


No. 01

東カリブ域内水産技術協力 基礎調査団報告書

1994年3月

国際協力事業団

林水産
JR
94-006

JICA LIBRARY

1121553(0)

28233

東カリブ域内水産技術協力
基礎調査団報告書

1994年3月

国際協力事業団

国際協力事業団

28233

序 文

国際協力事業団は、平成5年10月24日から同年11月29日にかけて東カリブ地域のトリニダッド・トバゴ共和国、グレナダ、セント・ヴィンセント及びグレナディーン諸島、バルバドス、セント・ルシア、ドミニカ国、セント・クリストファー・ネイヴィース、アンティグア・バーブーダの8か国に、水産庁海外漁業協力室課長補佐熊谷徹氏を団長とする東カリブ域内水産技術協力基礎調査団を派遣しました。

基礎調査は、具体的なプロジェクト絡みの調査ではなく、特定国・特定地域の農林水産業分野の基礎的資料・情報の収集・整理や、対応が難しい特定課題に関する調査を行い、将来の技術協力の展開に役立てることを目的とするものです。このような調査の結果により、特定の国や課題に関するプロジェクトの形成が容易となり、また調査の対象になった国や課題に関連する案件の要請がある場合には、その内容を審査する際に重要な基礎資料となります。

今回の調査は、水産分野において協力ニーズが高まっている東カリブ諸国を対象に、東カリブ地域に対するプロジェクト方式技術協力の実施可能性を検討するための基礎的資料・情報の収集を目的として実施されました。調査団は、東カリブ諸国の政府関係機関、FAO、UNDP等の国際機関、IICA、OECS、CFRAMP等の地域協力機構、CIDA等の他国援助機関等の関係者の方々、並びに在トリニダッド・トバゴ共和国日本大使館の鶴田大使、鈴木参事官及び森吉書記官と協議を行うとともに、関係各国の漁業事情調査を実施し、帰国後の国内作業を経て調査結果を本報告書に取りまとめました。

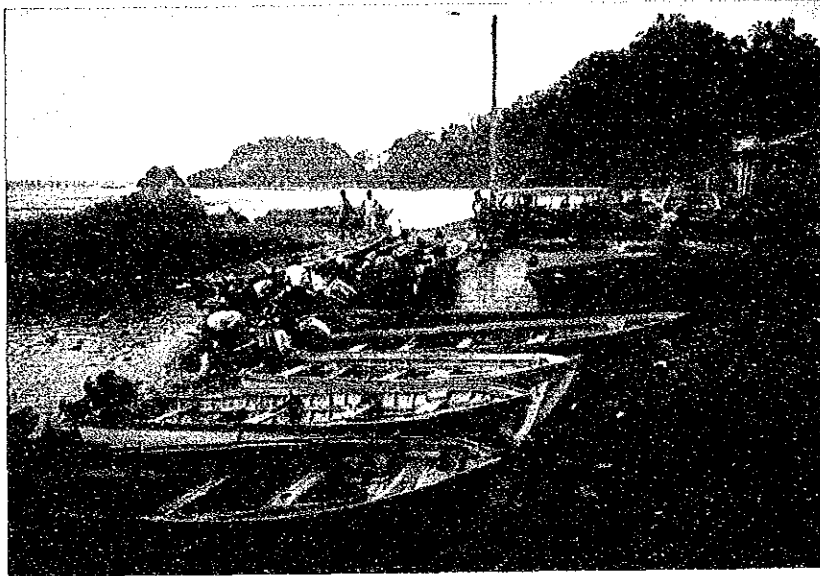
今回の調査が将来東カリブ地域における水産業技術協力の形成に役立つ基礎資料となることを期待します。

終りに、この調査にご協力とご支援をいただいた関係者の皆様に対し、心から感謝の意を表します。

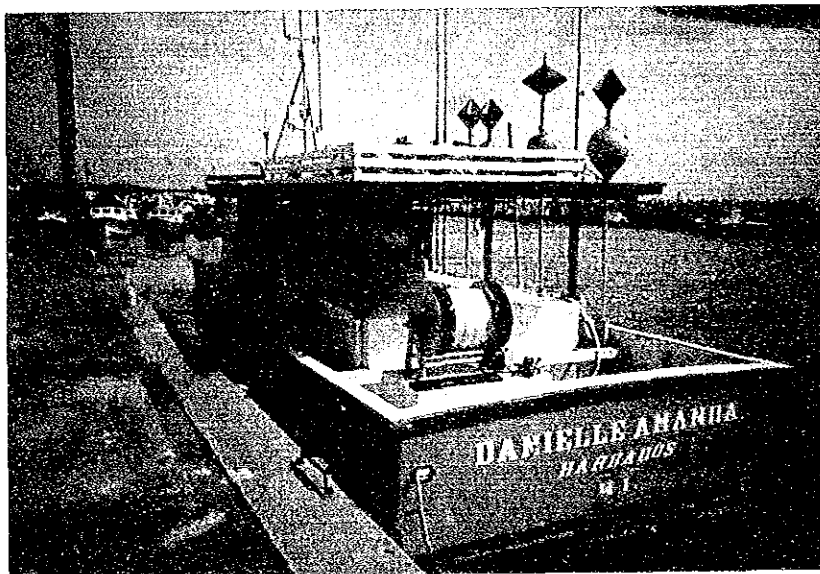
平成6年3月

国際協力事業団

理事 田口 俊郎



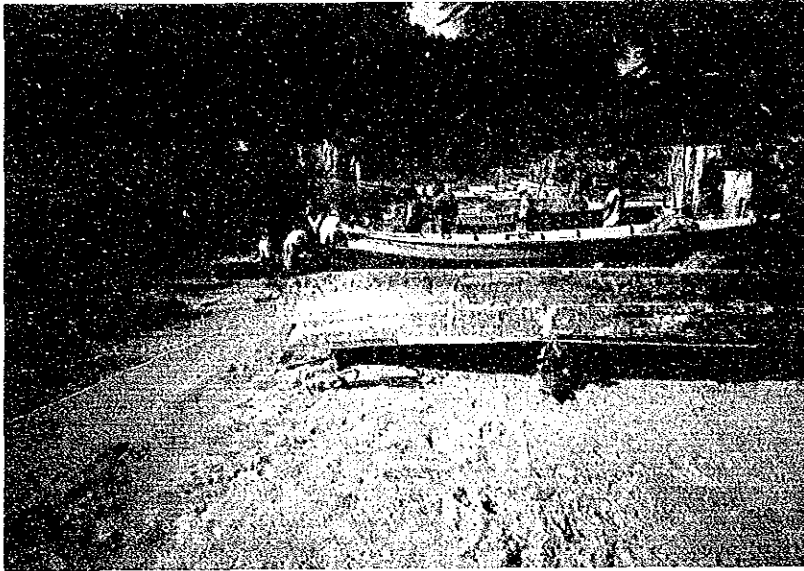
ドミニカ
水揚浜
欧風ボートが基本となっている



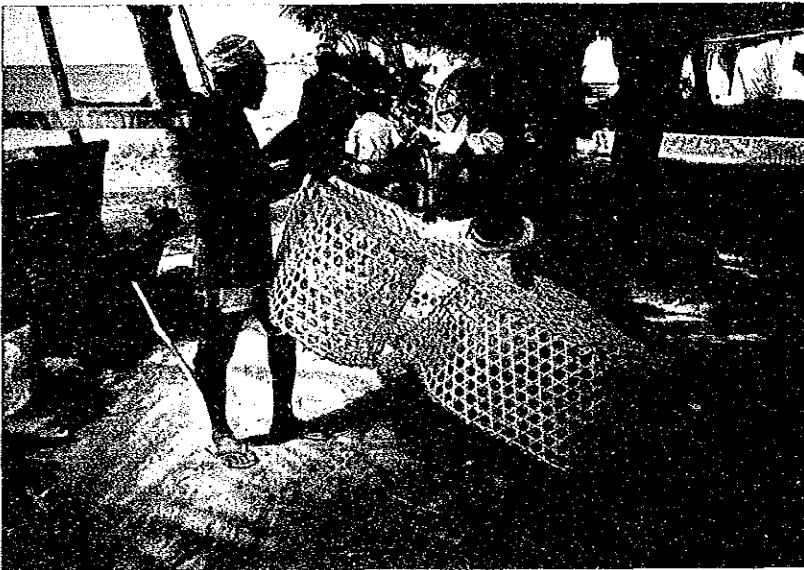
バルバドス
典型的なキャビンタイプ漁船
日帰り操業が主



バルバドス
西大西洋方面操業予定の
マグロ延縄船



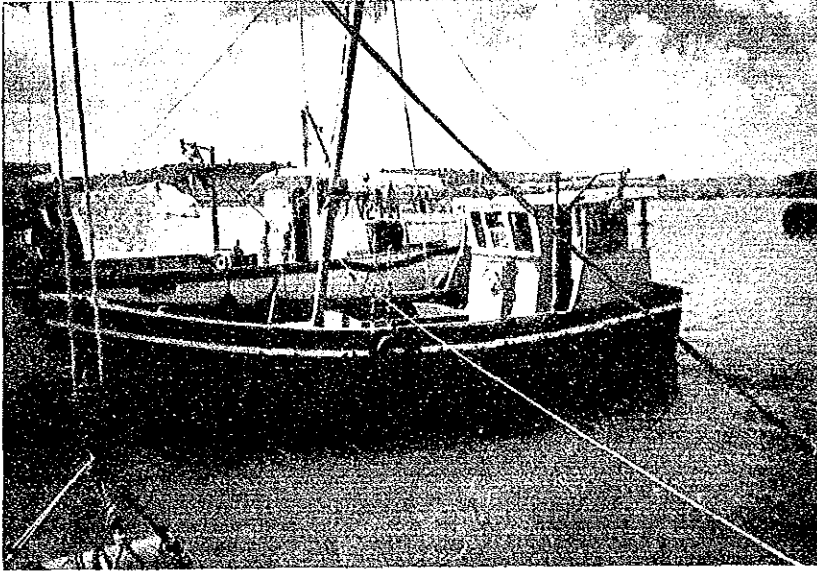
セント・ルシア
水揚浜
ピログタイプの漁船



セント・ルシア
ポットと呼ばれる竹カゴ
(トラップ漁)
中にエサを入れる



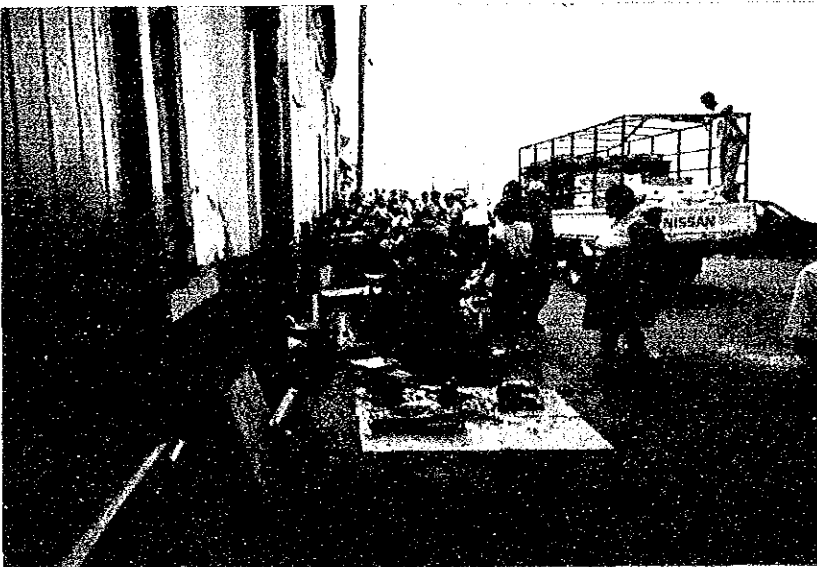
ドミニカ国
最近WFPの資金利用で作られた
水揚浜の施設
ロッカー・シャワーなど付属



アンティグア
カゴ漁業用漁船



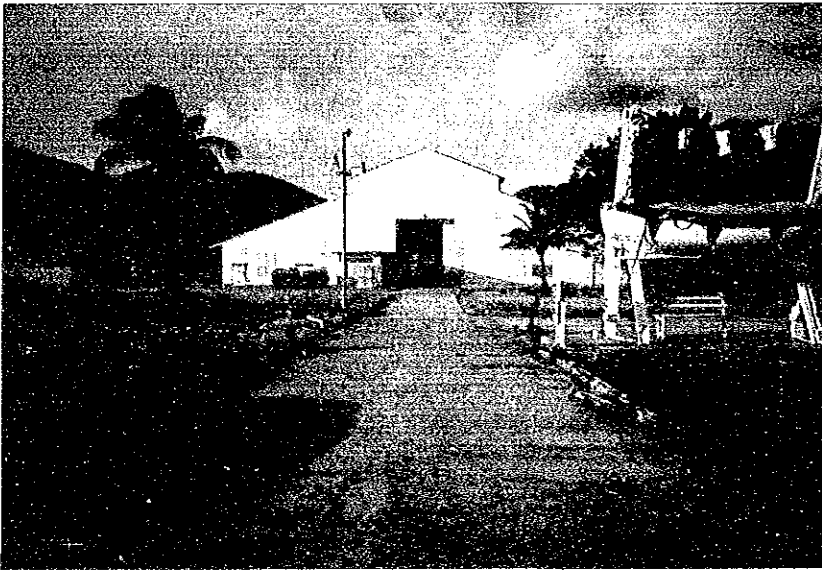
セント・クリストファー
・ネイヴィース
小魚をとるための旋網



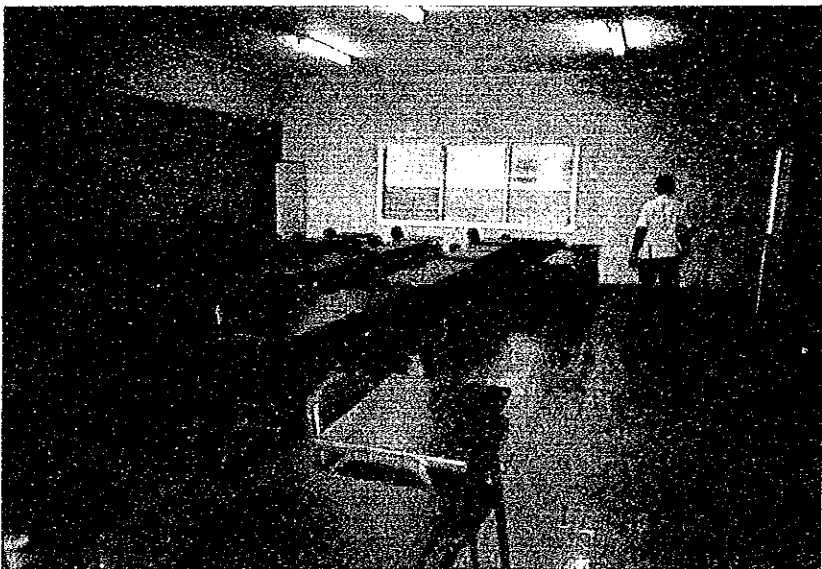
グレナダ
メルビルストリーの魚市場



トリニダッド・トバゴ
カリブ漁業開発訓練所(CFTDI)
校舎と宿泊施設

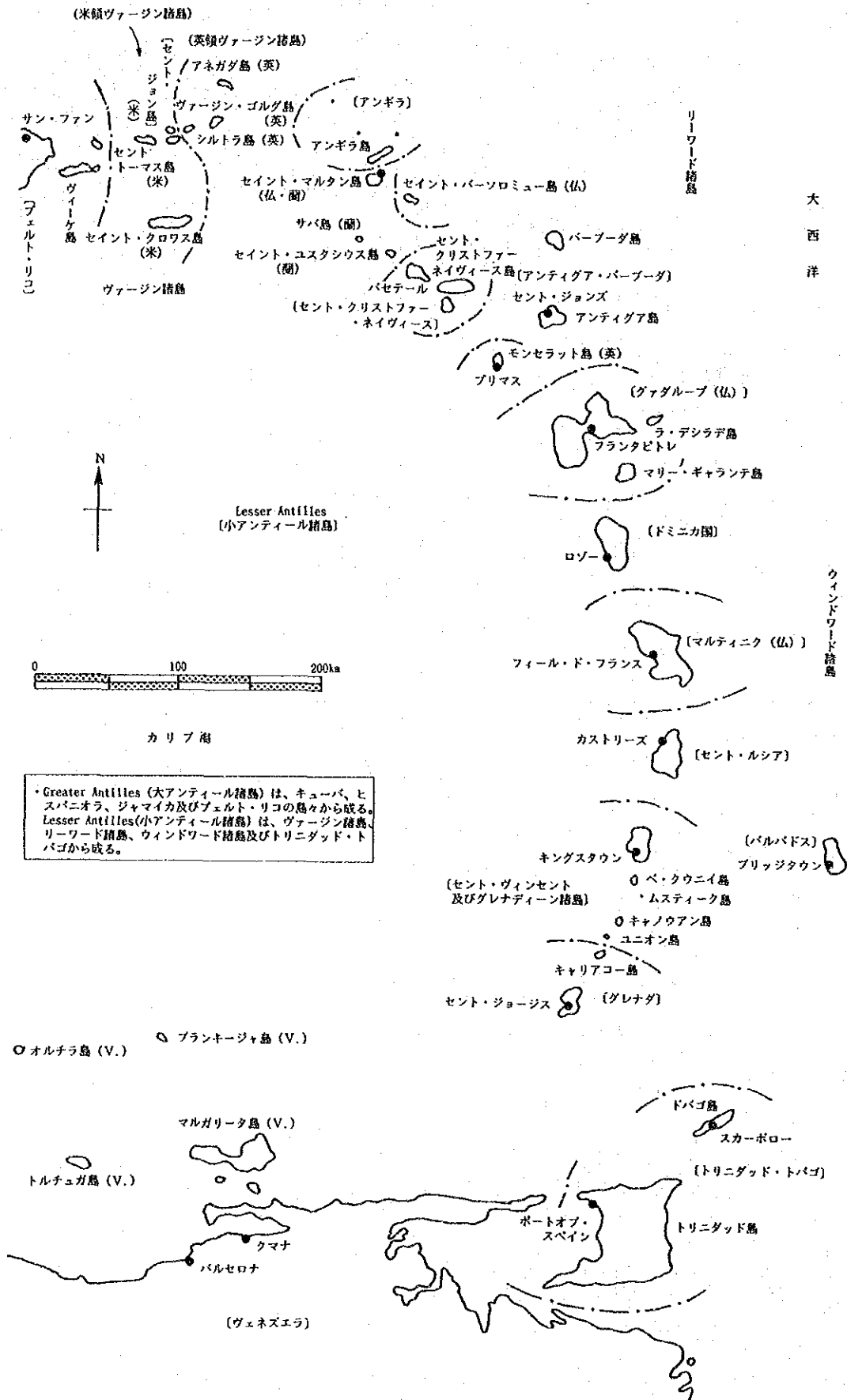


同上
訓練棟

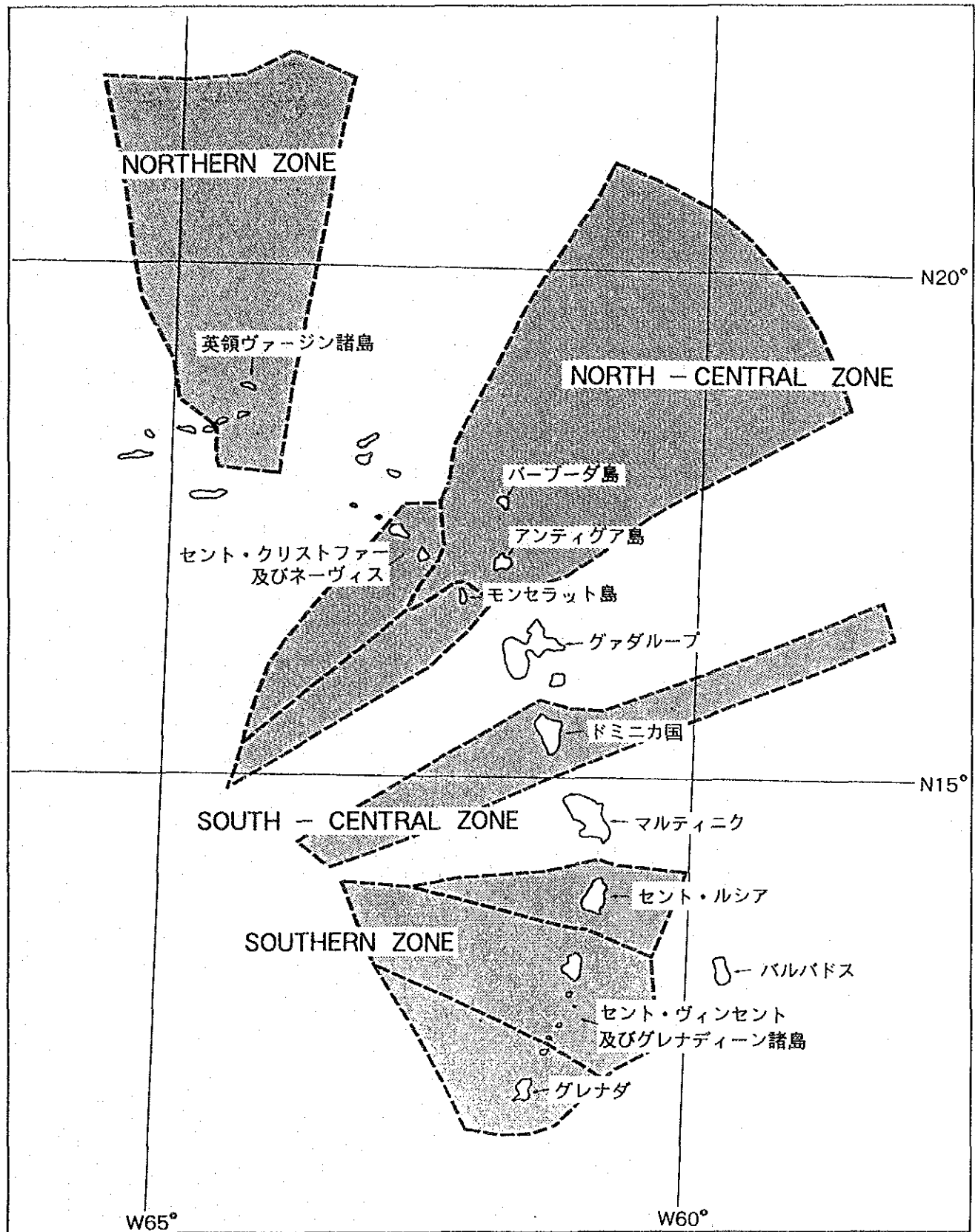


同上
教室

東カリブ諸国位置図



COMMON FISHERIES SURVEILLANCE ZONES
OECS 共同水域



目次

序文

写真

地図

目次

1. 調査概要	1
1-1 調査の背景と目的	1
1-2 主な調査項目	1
1-3 調査団の構成	2
1-4 調査日程	2
1-5 主要面会者	2
2. 調査結果	3
2-1 東カリブ諸国の経済発展の課題	3
2-2 各国の漁業概要	12
2-3 地域協力機関・国際援助機関の動向	37
2-4 2国間援助の動向	46
3. 提言	49
3-1 東カリブ諸国に対する協力の在り方	49
3-2 東カリブ諸国に対する水産技術協力の可能性	49
3-3 南々協力と我が国水産技術協力について	51
補論	52
1. 植民地時代の貿易の特徴	52
2. 東カリブ諸国経済の国別概況と課題	56
3. 年表	61
附属資料	
①調査日程（行程及び訪問先等）	65
②調査日誌（主要面会者及び調査トピック）	66
③東カリブ諸国の国別地図	

1. 調査概要

1-1 調査の背景と目的

現在のJICAプロジェクト方式技術協力は原則的に二国間の協力スキームであり、特定地域の多数国を対象にしてこれを実施することはできない。従って多国間に跨って協力ニーズが存在する場合、一元的・組織的にプロ技協で対応することが困難な状況である。現状では、プロ技協の技術交換事業や研修事業の第三国研修制度により、そのほんの一部のニーズが満たされているに過ぎない。

特に、人口が少ないうえに国土も狭く、自然環境等に共通点を有する国々が集まって存在する地域においては、域内における多国間技術協力ニーズが現在潜在しているか、今後急速に高まると考えられる。このような協力ニーズに応えていくことは、我が国協力の効果と効率性を高めることにもつながると考えられるため、現在のプロ技協が抱えている可能性と制約要因を具体的事例の中で検証し、将来の域内協力プロジェクトの実施可能性を検討する必要があると考えられる。

今回の基礎調査の対象となった東カリブ諸国の経済開発には、狭小性による「規模の経済」の利益の喪失、脆弱な資源基盤、モノカルチャー農業と観光業に深く依存した産業構造等、ある程度共通した制約要因が存在している。このような状況下、各国とも蛋白質の自給、雇用機会の増大、輸出による国際収支改善を目的とした漁業振興に努力している。現在の主な開発課題は、漁業技術の開発・導入、水産資源調査、漁業者に対する訓練といったものであり、我が国協力に対する期待が高い分野でもある。

東カリブ機構（OECS: Organization of Eastern Caribbean States）は、国土・資源の小規模性や市場の狭隘性等の特徴と似通った社会的・文化的・歴史的な背景を持つ8か国（うち2か国は英国領）で構成されている地域機構であるが、ここからJICAに対して域内協力プロジェクトの要請が非公式になされている。その内容には不明瞭な部分が多いが、調査開発機能を有する漁業開発訓練センターを域内の一国に設置し、そこに加盟8か国の漁民を集め第三国研修的な教育訓練を施すとともに、各国の要請を受けて専門家を派遣し訓練、開発調査等に寄与するという構想である。

今回の基礎調査では、このOECSの構想を事例研究の対象として調査し、併せてCIDA等の他援助機関の域内多国間協力の経験と現在の対応を調べたうえで、将来の域内協力プロジェクトの枠組みと実施可能性について検討し報告書をまとめた。

1-2 主な調査項目

- (1) 東カリブ諸国の漁業の現状、問題点、開発の制約要因、現行開発政策と今後の計画
- (2) CIDA、UNDP、FAO等の他援助機関の援助動向及び域内協力の経験と計画
- (3) OECS、CARICOM（カリブ共同体）、CDB（カリブ開発銀行）、CFTDI（カリブ漁

業開発訓練所)、及び各国政府水産関係機関の組織、人員、予算、外国援助、施設機材、訓練・開発・研究の実績と計画、機関間の連携

(4) 域内の漁業開発ニーズ、域内協力ニーズ

(5) 現在のプロ技協で対応可能な事項と対応不可能な事項

1-3 調査団の構成

総括： 熊谷 徹 (水産庁海外漁業協力室課長補佐)

調査企画： 千頭 聡 (JICA水産業技術協力課ジュニア専門員)

漁業開発： 石本 恵生 (オーパ・シー・アグロフィシャリス・コンサルティング(株)代表取締役)

地域協力： 武部 昇 ((財)国際開発センター研究主幹)

1-4 調査日程

平成5年10月24日から同年11月29日までの37日間(ただし総括及び調査企画団員は10月24日から11月8日までの16日間)。詳細は附属資料①調査日程を参照。

1-5 主要面会者

附属資料②調査日誌を参照。

2-1 東カリブ諸国の経済発展の課題

2-1-1 東カリブ諸国の諸特徴

(1) 自然的条件

カリブ地域とは広義にはカリブ海を取り囲む地域、すなわち島嶼地域、中米のカリブ海沿岸地域、南米大陸のカリブ海沿岸地域を含む広い地域を指すが、通常「カリブ地域」と呼称する場合、ガイアナを含めた島嶼地域がその対象となる。島嶼地域はさらにバハマ諸島 (The Bahamas)、大アンティレス諸島 (The Greater Antilles)、ならびに小アンティレス諸島 (The Lesser Antilles) より成っている。そのうち小アンティレス諸島はさらに、リーワード諸島、ウインドワード諸島ならびにそれらに属しない南米大陸に近接した諸島より成る (図2-1参照)。この報告書においては、「東カリブ地域」の呼称を小アンティレス諸島の地域的な拡がりとして用い、さらに、「東カリブ諸国」の呼称を東カリブ地域の中で、ガイアナを除く旧英領の独立国 (表2-1) を指すものとして用いる。

東カリブ地域は北部の珊瑚礁地域、中央部の火山性地域と褶曲地層地域、南部のベネズエラ山地、ならびにオリノコ低地より成る複雑な構成を示している (図2-2参照)。そしてこのような構成による地質・地形が、この地域にその特徴ならびに制約要因をもたらすものとなっている。またヴェネズエラ北部にはオリノコ川の大デルタ地域が広がっていて、トリニダッド・トバゴ南部の海水に大きな影響を及ぼしている。東カリブ地域はまた、北緯10°～20°の熱帯域に位置しており、ハリケーン等の被害を受けやすい。

東カリブ諸国の国土は、面積で見るといずれも極めて小さく、トリニダッド・トバゴの5128km²を除けばみなさらに小さい。その中で最大はドミニカ国の750km²、最小はセント・クリストファー・ネイヴィースの269km²である。

表2-1 東カリブ諸国の基礎指標

国名	人口 (1991年、千人)	面積 (km ²)	一人当りGDP (1991年、US\$)
1. アンティグア	64	442	6,591
2. バルバトス	258	431	6,572
3. ドミニカ	71	750	2,491
4. グレナダ	91	345	2,316
5. セント・キッツ	43	269	3,974
6. セント・ルシア	136	616	3,099
7. セント・ヴィンセント	108	388	1,948
8. トリニダッド・トバゴ	1,237	5,128	4,018
9. モンセラート	11	103	5,387
10. 英領ヴァージン諸島	17	151	10,479

注：1～8は東カリブ地域における独立国、9～10は東カリブ地域における非独立国
出所：Caribbean Development Bank, Social and Economic Indicators 1991, May 1993

(2) 歴史的・社会的条件

この地域の住民はモンゴロイドである。すでに4000年ほど前から石器を用いるシボネイ (Siboney) と呼ばれる人々がこの地域に定住していた。やがて、南米大陸のアンデス地域からヴェネズエラを経由してこの地に移住をはじめたのがアラワク (Arawak) 族である。これらの人々は農業を主とし、階層社会を形成し、宗教を持っていた。ついでアマゾン地域よりカリブ (Carib) 族が東カリブ地域に移住してきた。現在の地名である「カリブ」はこの種族の名称より取られている。このカリブ族は性格がきつく獐猛であり、アラワク族を滅ぼしながら東カリブ地域を北上していった。カリブ族は狩猟、漁撈をよくし、その丸木船の技術は現在でもなお実用として引き継がれている。コロンブスが最初に出会ったのはアラワク族であるが、この種族はやがて病気、苦役、カリブ族による殺害等によって絶滅した。一方、カリブ族はスペイン人などと最後まで勇敢に戦ったが遂に破れ、現在ではドミニカの保護区内での居住を残すのみとなった(約2,000名)。

コロンブスに引き連れられてスペイン人がこの地域にやってきたのは1492年10月のことであった。その4回にわたる航海の途次、コロンブスは2回にわたって東カリブ地域を通過している。スペインはカリブ地域の中でもキューバ、イスパニョラ、プエルトリコなど比較的大きな島のみに関心を示した。スペインのタバコ、砂糖など植民の成功は他の欧州諸国を刺激し、やがて1600年代よりイギリス人、フランス人、オランダ人が東カリブ地域にも到来し、砂糖栽培を主とする植民政策を行った。このことは、次項で述べるように「砂糖革命」とよばれる大きな社会的構造変化をこの地域にもたらした。その砂糖プランテーションのための労働力としてアフリカより「輸入」されたのが黒人奴隷であり、この黒人がやがて東カリブ諸国の人口の大半を占めるようになった。黒人奴隷の輸入数はカリブ地域全体で403万人、東カリブ諸国カリブ地域のみでも約14万人に達した。米国、カナダがこの地に関心を示したのはこれより遅れて1900年頃からであった。

東カリブ諸国を人口の面で見ると、トリニダッド・トバゴ(124万人、1991年、以下同じ)以外の国々の人口規模はさらに小さく、その中で最大のバルバドスの25万8千人、最小のセント・クリストファー・ネイヴィースは4万3千人に過ぎない。OECS(東カリブ諸国機構)諸国8か国の人口を合計しても54万1千人である。このように人口規模が極めて小さいことが、この地域の発展の制約要因の一つとなっている。

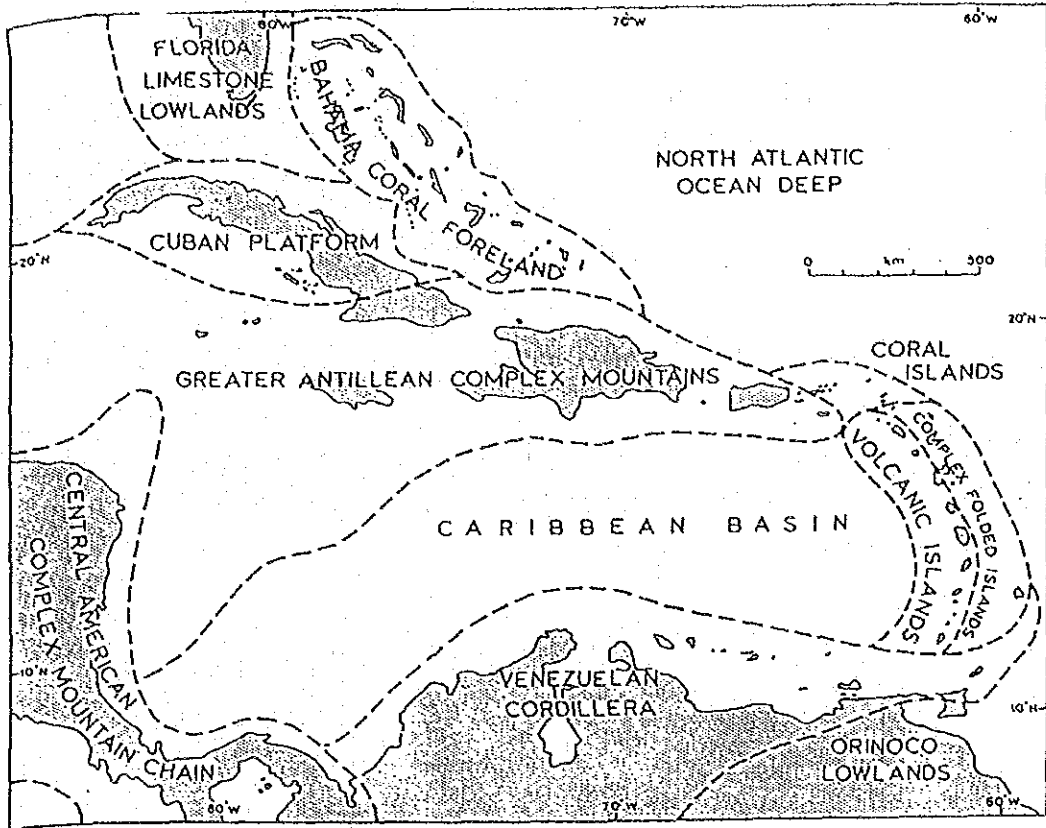


図 2-1 カリブ地域区分図

出所：Marcellus Albertin et al, "Our Caribbean Community" - Heiman, Oxford, 1991

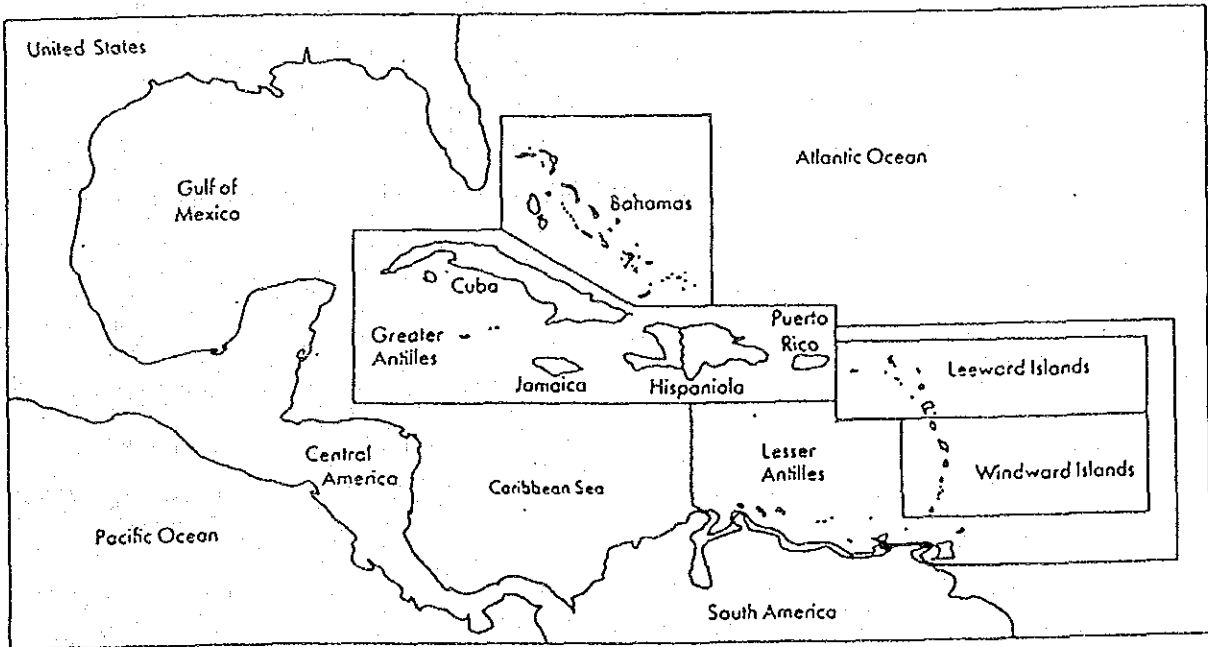


図 2-2 カリブ地域の地質・地形分類

出所：Harold Blakemore et al ed., "Latin America - Geographical perspectives", 1993

2-1-2 東カリブ諸国の経済発展

(1) 植民地時代の遺産

東カリブ諸国の植民地時代に関して特筆すべきことには、まず砂糖栽培のもたらした大きな影響がある。この地域の砂糖栽培は主として17世紀の半ばから後半にかけてイギリス、フランスの植民地において行なわれ、「砂糖革命」とよばれる程の大きな社会的構造変化をこれら諸国にもたらした。その特徴は次のとおりである。

- ①それまでの栽培されていた作物（タバコ等）を完全に放棄し、砂糖の単一栽培に転換してしまっ
- ②そのため、それまでの小規模経営が、大規模農場経営に吸収された
- ③砂糖栽培の労働力として黒人奴隷が大量にアフリカより輸入され、やがて白人との人口比が国によっては10：1にまでになった

東カリブ地域でこの傾向を典型的に表しているバルバドスの例を数字で見ると表2-2のとおりである（1666年当時の黒人と白人の人口比は、この表によれば約3対1であるが、その後白人の人口は増大しなかったものの、黒人の人口の伸びが大きかったため人口比が拡大した。ジャマイカにおいては、1741年にすでに黒人と白人の比率が10対1であった）。

表2-2 白人と黒人（輸入奴隷）の人口比の推移

年	白人	黒人	農場所所有者	備考
1639	29,000	1,000	7,000	
1645	39,000	7,000	12,000	砂糖革命始まる
1666	18,000	52,000	760	砂糖革命終わる

出所：Robert Greenwood, A Sketchmap History of the Caribbean, Macmillan Press Ltd.1991

このため、現在の東カリブ諸国の住民は、そのほとんどが17世紀以降この地域にやってきた黒人により占められ、残りはわずかの白人、白人と黒人の混血、ならびに黒人とカリブ族の混血より成っている。なお、キューバなど大アンティレス諸島においては、砂糖が単一栽培とならず、人口規模もすでに大きかった、などの要因によって、「砂糖革命」は生じなかった、とされる。このように、東カリブ諸国の特定一次産品への特化はこの時代より継続しているものである。

植民地時代の遺産としてこの地域のいま一つの特徴は、西インド連邦の形成とその解体、ならびにその後のこの地域の統合を求める動きに示されている。イギリス政府は英領植民地の統合化を促進した。その目的は植民地の経営を一層容易にし、かつ経営コストの削減をおこなうためであった。17世紀以降東カリブ諸国の地域的グループ化による統治（基本

的にはリーワード諸島とウインドワード諸島に分け統治した)が行われた。1876年にはイギリス政府は、英連邦カリブ諸国の実業家、労働組合の代表者、政治家、学者より成る会合を開催し、これら諸国の政治的統合 (political union) を正式に提案した。1958年にはジャマイカ、トリニダッド・トバゴをさらに含む西インド連邦が結成され、政治的・経済的協力を推進することとなったが、これは4年後の1962年には解体してしまった。その後リーワード諸島とウインドワード諸島を含む東カリブ諸国8か国 (The Little Eight) は、1963～4年にかけて統合化を図ったが、中でも一番有力な国であったバルバドスが、分離独立を図ったため、この試みは崩壊してしまった。東カリブ諸国の独立を認めた1967年の西インド条例 (West Indies Act) は、この点に関して「国民投票 (referendum) を行わずに連邦、連合、もしくは他の連携の形態に移行すること」を規定し、一貫して統合推進の立場を取っている。

1981年6月リーワード諸島とウインドワード諸島の英語圏諸国7か国より成る東カリブ諸国機構 (Organization of Eastern Caribbean States - OECS) が発足した。原加盟国はアンティグア、ドミニカ、グレナダ、セント・クリストファー、セント・ルシア、セント・ヴィンセント、および英領のモンセラートである。またアソシエート・メンバーとして英領ヴァージン諸島が加盟した。この機構の前身は1966年設立の西インド諸島閣僚会議 (West Indies [Associated States] Council of Ministers - WISA) ならびに1968年設立の東カリブ共同市場 (Eastern Caribbean Common Market - ECCM) である。OECSの発足に伴いECCMはその内部組織 (経済問題事務局 Economic Affairs Secretariat) として存続することとなった。

OECSは、国連、カリブ共同体 (CARICOM) と同様な性格を持つ包括的な国際協力機構をさらに東カリブ地域の旧イギリス植民地の英語圏に限定して結成した地域国際機構である。基本的には政治的結合をめざし、そのため外交、国防、貿易、経済活動など多くの分野での政策・活動の調整が図られている。OECSはセント・ルシア国カストリーズ、経済問題事務局はECCM時代から引き続きアンティグアに、水産ユニットはセント・ヴィンセントに所在する。

(2) 独立後の時代

1974～83年にかけて独立を達成した東カリブ諸国にとって、その後の経済運営はまさに「試運転」と呼べるものであったが、1970～80年代の経済は極めて順調に推移したと言える。すなわち、カリブ地域全独立国15か国の一人当たりGNPは1980年代に2.4%成長したが、これはジャマイカ、ドミニカ共和国、ガイアナ、ハイチなど域内の大国は全てマイナスの成長を記録したのに対して、主として東カリブ諸国の成長率が4～6%と高かったためである。この高成長の要因として、世界銀行は、第一にロメ協定、CBI等の特惠貿易によって商品輸出ならびに非要素サービスが急速に増大したこと、第二に世界市場においてカリブ諸国産品の「スキマ」を見いだすことができたことを指摘している。しかしながら同時に、これらの国々は国際収支をバランスさせるために公的な資金流入に依存している

ことが問題であるとしている。OECS諸国の場合デット・サービス・レーシヨがとくに低く（一桁台）、その理由は譲許度が極めて高い融資によるものであるとカリブ開発銀行は説明している。

1970年代～81年にかけては、先進諸国・国際機関のカリブ地域に対する援助は一貫して増大してきたが、1982年を境に一転減少傾向をとるようになった。OECS諸国に対する援助の流れは1980年代を通じてほとんど変化しなかったが、1992年のカリブCG（Caribbean Group）の場において米国は、「（OECS諸国の）特惠による市場や外国援助への依存は、21世紀に必要な広範囲なベースの上に築かれる成長を達成するための信頼できる基盤にはならない。」とし、これからはこの地域の民主主義を支援するための地域的視点からの協力（regionalism）と、環境や制度的強化といった側面を一層重視すると述べている。これに対し、カリブ地域の代表は「（カリブ地域が）持続的成長のスタート台に立とうとしているまさにその時に、我々の長年の友人達は我々を見捨てようとしている」と述べ、危機感をあらわにしている。ここに見るようにカリブ地域はいまや新たな転機に直面していると言えるであろう。

2-1-3 東カリブ諸国経済の特徴と課題

（1）基本的特徴

この地域の経済構造は、すでに見てきたように16世紀以降、英・仏による植民地時代を経て歴史的に形成されて来たものであり、その特徴を取り纏めると、以下の要因に規定されている。

- ①火山性地層、褶曲地層、もしくは珊瑚礁よりなる島嶼国であるという地質・地形的な制約要因
- ②熱帯に位置するという気候的な制約要因
- ③ハリケーンなど自然的災害を受けやすいという制約要因
- ④人口・面積が経済規模としては極めて小さいという制約要因

OECS諸国はいずれも独立後10数年しか経過しておらず、独立国家としての経済運営はいわば「試運転」中であると言えるが、その経済構造、財政基盤は、従来の欧米諸国よりの特別な恩典の供与と相俟って、きわめて脆弱なものとなっているのが現状である。さらに、米国のテレビなどマスメディアによる影響（デモンストレーション効果）による大衆消費文化の浸透がこの脆弱性に拍車をかけている。

（2）経済運営の諸課題

東カリブ諸国の経済運営は、最近の国際的政治・経済の構造的変化に直面し今後益々困難となり、この地域の世界経済におけるマージナル化が一層進展することが懸念される。

その要因としては次のようなものが指摘できるであろう。

- ①米国・カナダ・ECなど主要援助国・国際機関のOECS諸国に対する援助が今後大幅に減少していく
- ②主要一次産品であるバナナ、砂糖等の輸出が統合ECなど地域統合の進展により大きく減少することが予想される
- ③北米市場向け製造業品、農産加工品などは、NAFTAの成立により今後メキシコとの競争が極めて厳しくなっていく

2-1-4 東カリブ諸国経済の今後 — 脆弱性の克服を目指して

このような状況下において、OECS諸国は、①国内市場、域内市場の一層の拡大、②一次産品、製造業品の対外競争力の強化、③非伝統的農産品の導入等による多様化（diversification）の促進、④観光の一層の促進、を重視した経済運営に転換しつつある。これらの努力に対して、米国・カナダ等先進諸国はすでにカリブCGの場等において、OECS諸国の自助努力を尊重し、それに必要な人材育成の面での協力を重視する方向に転換することを表明している。以下、上の諸点をより詳細に検討する。

(1) 対域外競争力の強化と多様化

これまでこの地域の産業（農業、製造業）は、生産性が低いまま米国、英国による特別の恩典のもとに域外のこれらの国に市場を求めてきた。砂糖、バナナ、衣服、柑橘類、ラム酒、タバコ等がそれである。

しかしながらすでに述べたような諸要因により、今後は競争する域外の国々とのようにして競争的な立場に立てるかが大きな課題となっている。バナナはこの課題を典型的に示しており、それが現在直面している課題を明らかにしたい。

カリブ地域ではバナナは8か国において主要農産品として生産されており、東カリブ諸国においてもドミニカ、グレナダ、セント・ルシア、セント・ヴィンセントの4か国において主要農産品となっている。カリブ地域のバナナはそのほとんどがイギリスに輸出されている。とくに1980年代後半の輸出増は目覚ましく、1985年の81百万ドルから1990年には218百万ドルへと2.7倍の増大を見た。

ECのバナナ市場はこれまで基本的に国家ベースで形成されてきており、その結果イギリスはウインドワード諸島、ジャマイカ、ベリーズ、スリナムといった伝統的につながりの深い旧英領植民地の国々に特惠を与えて、これらの国々からのバナナ輸入の道を確保した。しかしこれらの国々、特にウインドワード諸島のバナナの生産性は低く、また輸出価格（FOB価格）が高いため、通常の自由競争では中米やエクアドルのバナナにとっても太刀打ちできない状況になっている。このような状況下において、1992年にECはバナナの輸入に関する新しい制度を決定し、1993年7月に発効した。それによれば、「（OECS諸国

を含む) ACP (アフリカ、カリブ、太平洋) 諸国は1990年までの年間最高輸出額を限度としてECにバナナを無関税で輸出することができる。この額を越えた場合は、トン当たり100ECUを支払うものとする」というものである (なお非ACP諸国は1国当たり200万トンまでをクォータとし、それまでトン当たり100ECUが課される。それ以上の輸入量についてはトン当たり850ECUが課せられる)。この制度は第4次ロメ協定が失効する2003年までとなっており、それ以降はカリブを含むACP諸国は他の地位と全く同じ基盤でイギリスを含むEC市場における自由競争に曝されることになる。こうしてOECS諸国は、バナナの国際競争力を2003年までに何とか付けなければならない厳しい状況に直面することとなった。このことは単にバナナのみでなく他の産品についても言えることであり、状況はさらに厳しいと言えるであろう。

この面からしても、農業など産業の多様化 (diversification) が重視されるようになり、現在先進諸国の協力を得ながらOECS事務局やカリブ開発銀行がその計画を進めている。

(2) 地域統合の促進

東カリブ諸国のような小国が、その存立の危機に立たされて取り得る道の一つに政治的、経済的統合の推進がある。すでに述べたように、イギリスはその植民地統治の手段として東カリブ諸国のグループ化を推進した。ここでは現地調査に基づき最近の状況について概略を述べる。

1987年の第11回東カリブ諸国首脳会議において、アンティグアを除く6か国 (モンセラートを含む) は、一層の政治的統合 (Political Union) を目指すことに合意し、そのための検討や調整をすすめている。逆に、アンティグア政府はこれに加わらないことを表明している。

東カリブ諸国の政治的統合の推進に関しては賛成と反対の意見がある。賛成の意見としては、①東カリブ諸国の経済的・社会的開発のニーズは、各国が個別に対応し得る能力を越えており、政治的統合はこれらの国の人口・資源の狭小性を補うものである、②小国は国際的な場での発言力が小さいので影響力がなく、開発ニーズの確保に十分な活動を取り得ない、等としている。

賛成派の強力な推進者にドミニカ国のチャールズ首相がいる。同首相は1993年11月の本調査団との会見の際、本件に関し次のように述べている。「私は、東カリブ諸国の政治制度の在り方に関し、カナダの連邦制度の在り方をつぶさに研究してみた。その結果、この制度は東カリブ諸国に相応しくなく、政治連合 (political union) が最もよいという結論に達した。しかしながら、政治連合が東カリブ諸国において達成されることは、私の任期中にはないであろう。」 (注：同首相の任期は1995年末までであり、再出馬はないことをすでに表明している。) これに対し反対派は、現在の状態のまま、すなわち英連邦内の自治領として存続するのが最もよいと主張する。その論拠は、「小国といえども主権があり国際機関においては独立した投票権を行使することができ、またイギリスより種々な恩典を

受けることができるので、このままの方が連合して一国に成るよりずっとよい」というものである。しかしながら、この地域に対する援助額の最近の減少傾向、援助実施コストの効率化志向等を勘案すると、東カリブ諸国が独立国であるためのメリットが徐々に失われつつあるように見える。

一方、東カリブ諸国の経済統合への歩み、すなわち共同市場化もまた経済問題事務局によって準備が進められている。この事務局はカリブ共同体 (CARICOM) のメンバーとして機能しているが、将来的には東カリブ諸国のみで共同市場化を目論んでいる。目標年度を1995年においているが、その実現には解決すべき問題が山積しているのが現状である。

(3) 人材育成と多様化の促進

主要援助国・機関のこの地域に対する最近の援助動向を見ると、「援助のソフト化」が今後一層進展することが予想される。すなわち、1992年6月の第11回カリブCGでも明らかにされているように、米国、カナダは東カリブ諸国に対する援助額の削減傾向をはっきりと打ち出し、今後は自助努力を促すための人材育成を重視するという方向を示している。

(4) 水産協力の重要性

OECS諸国はいずれの国も周囲を海に囲まれて、ある程度の水産資源を有し開発ポテンシャルが期待できることから、水産業の発展は上述の枠組みの中で次のように認識されている。

- ①多様化の一つの方向である
- ②雇用を増大し国民の栄養改善に貢献する
- ③現在の魚の輸入を代替するものである
- ④将来は輸出に貢献する

従って、水産分野における経済・技術協力に対するニーズが最近急速に高まってきているといえる。

2-2 各国の漁業概要

カリブ海は「海の砂漠」と称されるように、資源的には貧弱であると一般に言われている。もちろん、大陸から大きな河川が流入している海域や大陸棚が発達している海域、すなわち南米北岸やメキシコ半島周辺、北米大陸南端などは、エビ、底魚の資源が豊富で、かねてから大規模漁業が発達している。しかし、カリブ海のなかでも本調査の対象となった東カリブ地域は、一般的に資源が少ないことが知られており、漁業が各国経済に占める位置も大きくない。そのような状況のなかで、カリブ海諸国は限られた資源を有効に利用し産業発展に結び付けるべく努力してきている。

本節では、東カリブ諸国の漁業概要を各国別に整理して紹介する。まずここでは、各国に共通した条件を項目別に列挙し、次いで特徴別に国を分類した。そして最後に各国別に基本指標、漁業の概要、水産関連施設、水産行政・組織、問題点と課題を記述する。なお、これらを整理したものを表2-3に掲げる。

(1) 各国の漁業に共通している条件

- 資 源 : 沿岸資源はかなり利用されており、魚体の小型化がみられる。沖合資源は開発の余地がある。
- 生 産 : 小規模零細漁業が主であり、その生産性は一般に低い。
- 漁 船 : 小型の木製ボート（オープンデッキ）が主力である。
- 漁 法 : 釣り、籠、刺網、一部で小型旋網。
- エ ン ジ ン : 船外機が主である。
- 支 援 施 設 : 首都の魚市場が次第に整備されてきている。
- 漁 村 : ほとんどは前浜に船を引き揚げる。漁民センターなどの施設は次第に整備されてきている。
- 魚 の 流 通 : 主に首都で消費されているが、自家消費も多い。一部では輸出が始まっている。
- 加 工 : 塩干だけである。
- 漁民生活水準 : 相対的に低く、識字率も低い。
- 行 政 : 農業所管省庁の傘下。少人数で少予算。統計は未整備。

(2) 各国の漁業の特徴

1) トリニダッド・トバゴ

広大な大陸棚と豊富な底魚資源に恵まれている。中規模沖合漁業が発達している。零細漁業分野は遅れている。

2) バルバドス

棚の発達が悪い。トビウオ漁業が盛んで、漁船も沖合漁業に適した形に発達している。インフラは整備されている。大西洋の大型浮魚資源の開発を指向している。

3) グレナダ、セント・ヴィンセント、セント・ルシア、ドミニカ

棚の発達に限られている。これまでは沿岸漁業の発展が先行してきたが、すでに開発可能な沿岸資源が限界に達してきている。これからは共同利用水域を含む沖合海域での大型回遊資源の開発に目が向けられている。技術と資本を有する一部の漁民と、零細な漁民に分極化しつつある。

4) セント・クリストファー・ネイヴィース、アンティグア

底魚資源を高度に利用してきた結果、魚体が小型化し、明らかに乱獲気味である。しかし沖合資源の開発にはあまり積極的でない。

表2-3 東カリブ諸国の漁業事情概要

地理条件	大陸性島嶼	ウィンドワード諸島					リーワード諸島	
	トリニダード・トバゴ	グレナダ	セント・ヴィンセント	セント・ルシア	ドミニカ	バルバドス	セント・クリストファー・ネイビス	アンティグア
人口 (1991)	1,250,000	98,000	107,600	136,900	72,000	257,400	39,400	85,000
GDP (US\$) (1人当り・1991)	4,266	2,319	2,630	2,730	2,491	6,104	3,974	6,591
漁獲量 (トン)	9,000	1,700~2,000	1,279	958	3,000	2,754	600	1,500
水産物輸出货量 (トン)	3,400	300	不明	不明	—	不明	0	100~150
水産物輸入量 (トン)	10,600	250	300	844	900	1,939	600	450
水産会社 (輸出)	3社	3社	なし	なし	なし	5社	なし	なし
漁民数 (人)	6,500	1,500	3,000	2,000	2,150	3,000	600	550
漁業形態	商業漁業 (底引き、延縄) と零細漁業	沿岸零細漁業	沿岸零細漁業	沿岸零細漁業	沿岸零細漁業	沖合零細漁業 (トビウオ)	沿岸零細漁業	零細漁業 (籠漁業)
主な漁法	底曳、延縄、刺網、釣り	マグロ延縄、釣り漁業	グレナダ諸島への遠出での漁業	カゴ漁業、釣り漁業	釣り漁業	トビウオ刺網漁業	籠漁業	籠漁業
主な漁船タイプ	鋼船、木造船、FRP船	木造船 (リール付) FRP船	木造船	木造船 ピログタイプ	木造船	木造船 (キャビンタイプ)	木造船	木造船 大型化の方向
インフラ整備	漁港、市場、漁村とも整備されている。	比較的整備が進んでいる。	魚市場以外未整備	整備が進んでいる。	整備途中	漁港、市場、漁村とも整備されている。	整備されていない。	整備が遅れている。
漁民の組織化 (協同組合)	未整備	未整備	未整備	比較的組織化されている。	比較的組織化されている。	比較的組織化されている。	未整備	未整備
漁業開発政策	積極的	積極的	積極的	積極的	積極的	積極的	消極的	消極的
漁業重点政策	* ベネズエラ、スリナムとの共同水域利用 * 零細漁業用インフラの整備 * 人材の育成	* 輸出の振興 * 離島インフラ整備 * 観光との共存	* 離島インフラの整備 * 水産加工技術開発 * 浮魚の開発 * 観光との共存	* 流通の整備 * 沖合資源の開発 * 沿岸管理	* 西部海域の開発 * インフラの整備 * 流通整備	* 大西洋マグロ漁業の開発 * 漁業技術の向上	* インフラ整備 * 籠漁業からの脱却	* 流通施設の整備
トレーニングの実施状況	この3年間で中断していた。	日本人専門家による指導で実施 (漁法)	普及活動 (小学校、中学校レベル)	普及活動の一環	低調	コースを設けて実施	ほとんどなし	エンジン修理などを実施
トレーニングニーズ	新しい漁法の導入 水産物加工 船外機修理	棚スロープ底魚漁業	沿岸マグロ延縄漁業 棚スロープ底魚漁業 水産物加工	沿岸マグロ延縄漁業 船外機修理	沿岸マグロ漁業 操業安全	沖合マグロ延縄 操業安全	FAD	新漁法
日本の協力	研修	無償・専門家・研修	無償・専門家・研修	無償・専門家・研修	無償	研修	研修	研修

トリニダッド・トバゴ

1. 基本指標

1) 国土面積	: 5,127km ²
2) 大陸棚面積	: 80,000km ²
3) 海岸線延長	: 391km
4) 人口	: 1,250,000人 (1991年)
5) 漁業生産量	: 9,000トン (1992年)
6) 水産物輸入量	: 10,600トン (1992年)
7) 水産物輸出量	: 3,400トン (1992年)
8) 漁業従事者数	: 6,500人 (1992年)

2. 漁業の概要

トリニダッド・トバゴ国 (以下ト国) はオリノコ川の河口の堆積海域に接しているため漁場が広く、水産資源も他の東カリブ諸国では捕れない魚種が存在しており豊富と言える。島の東部および北部の海域では珊瑚礁の底魚が漁獲され、島の南部および西部ではエビ、グチ、ナマズなどの泥質に生棲する魚が多く捕れる。また、東部の沖合はトビウオ、マグロ、シイラなどの回遊魚の漁場となっている。

漁業の形態は、エビ底曳漁船とマグロ延縄漁船で構成される商業的な沖合漁業と、小型漁船による零細漁業に分類される。沖合漁業はポート・オブ・スペインの水産公社 (National Fisheries Company) の施設を基地にしており、漁獲物はここで加工・保存されている。エビ底曳漁船は約60隻あり、そのほとんどは船体長12~24mのビームトロール型鋼船である。マグロ延縄漁船は東部海域でマグロ、カジキ類を漁獲しており、主に米国に輸出する。これらのマグロ漁船は、台湾や米国などの外国船籍のものを輸入あるいは賃借して地元資本により操業されている。また同国の200海里内には外国船の入漁も許可されており、1990年には411隻が入漁登録を行っている。一方、沿岸漁業は刺網、曳縄、旋網が主体であり、漁船はピログと呼ばれる船体長5~9mの木造船か、オープンデッキのFRP船 (25~40馬力の船外機を搭載) を使っている。現在、これらの船は約2,600隻あり、トリニダッド島の80、トバゴ島の16の漁村を基地にして操業している。

3. 水産関連施設

首都ポート・オブ・スペインには漁港と魚市場があり、漁獲物を氷蔵保管できる施設も併設されている。この漁港施設の東側には水産公社の大型冷蔵庫と加工所がある。ここでは以前は輸出用に缶詰や凍魚を生産していたが、最近ではエビの加工に専念しており、経営状態は良くないようである。魚の小売場は中央卸売市場の中にあるが、あまり使われてい

ない。ほとんどの小売は氷を使用せず道路端で直接消費者に売られている。

またポート・オブ・スペインには、中型鋼船の修理と小型FRP船の建造ができる造船所や漁具資材を扱う店がある。

ト国政府は零細漁業を支援するために、トリニダッド島の25か所とトバゴ島の12か所に、網場、漁民ロッカー、荷捌場などを設置している。しかし製氷施設は不足しているため、漁獲物は一定のプラスチック製大型魚箱に氷を詰めて各漁村からポート・オブ・スペインあるいはオレンジバレーなどの都市へ運搬されている。

4. 水産行政・組織

水産局は農業・土地・海洋資源省に属する。関連する機関としてはCFTDI、海事研究所(Institute of Marine Affairs)などがある。

漁業協同組合は農業省協同組合課で担当しているが、その組織化は低調である。

5. 問題点と課題

ト国の漁業は他の東カリブ諸国と比べ、規模が大きいこと、資源が豊富であること、工業の技術レベルが高いことなど、今後大きく成長する条件を備えている。また、同国は広大な大陸棚と200海里経済水域、さらには隣国ヴェネズエラとの共同操業水域を有している。しかしながら、これら海域の資源量把握は遅れており、資源調査、統計整備とも最近開始されたばかりである。沿岸域の底魚資源は零細漁業によってかなり開発されており、魚体の小型化と資源の減少傾向が認められる。これからは未利用資源や低利用資源、特に大陸棚斜面の底魚、沖合の小型浮魚（イワシ、アジ等）と回遊魚（マグロ、サワラ、シイラ等）を対象とした漁業への転換が必要である。この転換のためには、漁船の大型化（船外機付きオープンデッキタイプから船内動力のキャビンタイプへの移行）と新しい漁法の導入が課題となっている。また、ト国の200海里内に入漁している米国、ヴェネズエラ、台湾などの外国船に替って自国船で沖合資源を利用するためには、当然ながら自国船団の増強が必要である。

国内各地の漁村の整備や支援施設の建設などは立ち遅れており、全体的に零細漁業の生産性は低い。このため、国内生産量は国内需要の46%しか供給しておらず、冷凍魚をガイアナやスリナムから常に輸入して需要を賄っている状況にある。

グレナダ

1. 基本指標

1) 国土面積	: 344km ²
2) 大陸棚面積	: 900km ²
3) 海岸線延長	: 不明
4) 人口	: 98,000人 (1991年)
5) 漁業生産量	: 1,700~2,000トン
6) 水産物輸入量	: 250トン (1992年)
7) 水産物輸出货量	: 300トン (1992年)
8) 漁業従事者数	: 1,500人 (1992年)

2. 漁業の概要

グレナダ (以下グ国) では、手廻しリールを使った小型ボートによる延縄漁業が盛んである。この漁法は社会主義政権時代にキューバから技術が導入され、それが定着したものと考えられている。一般に日帰り操業で行われ、マグロ等の浮魚を対象としている。好漁期は12~6月で、7~11月はあまり捕れないため他の漁法による底魚漁を行うことが多い。主力の浮魚漁の季節変動が大きいため、漁業経営は不安定と言える。使用漁船は、最近ではバルバドスのキャビンタイプに模した、船の先端部がキャビンになっている小型ボートが増加している。

島の東側は波が荒く、一部の湾以外は漁船を海に出すことができない。西海岸は静穏であるがカリブ海盆からの大きなウネリが入っている。南部海域では、オリノコ河からの流出水の影響を受けているため底魚資源が豊富である。また大陸棚斜面に大型底魚資源が確認されているが、深度が深いため手巻リールでは操業が困難である。

3. 水産関連施設

首都セント・ジョージスには、製氷施設、加工場、冷凍庫、小売店が併設された水産加工所がある。これは1982年にIFADおよびヴェネズエラ開発基金の融資により建設されたもので、政府の零細漁業開発プロジェクト(Artisanal Fisheries Development Project; AFDP)がその経営に当たっている。国内向け冷凍魚の加工・販売のほか、最近では鮮魚マグロ類の対米輸出も軌道に乗るようになった。このAFDPの施設は港湾局の土地を借りているが、立ち退きを要求されているため、首都の北に位置するグランマルに新しい施設を作る予定である。このほか、セント・ジョージスには小規模な民間会社が2社あり魚類の輸出を行っている。

首都セント・ジョージスの国内向け魚市場は、古くて狭いのであまり利用されていない。

ゴープとグレンビルには、日本の無償資金協力で建設された漁業センターがあり、漁村への氷の供給、冷蔵施設の利用等に供されている。地方漁村にはAFDP、OECS、日本等の援助で漁民ロッカー等の施設が整備されてきている。

離島のキャリアコウおよびプティ・マルティニク島では、全体的に施設整備は遅れている。この海域は漁場として有望にもかかわらず、小規模な製氷施設しかないため、鮮魚の流通が円滑でない。

4. 水産行政・組織

水産局は農業・商業・産業・エネルギー・生産省の傘下にある。職員数は正職員が14名、臨時が22名で、年間予算は約60万ECである。

開発政策としては、前述のAFDPの他、1990年にFAOの援助でカタマラン型漁船による浮魚資源開発プロジェクトが実施されたが、ハリケーンによって船を失い中止された。日本からはFRP製小型延縄漁船7隻が無償供与され沖合資源の開発に使用されている。うち6隻は漁業者に売却され、残り1隻は日本人専門家の指導の下、延縄や立縄等の操業試験及び資源調査に使われている。

国家財政が緊縮な状態にあるため、水産行政は低調と言える。漁業支援の施設はかなり整備されてきているが、技術普及活動や協同組合の整備は停滞している。同様に、ゴープおよびグレンビルの漁業センターの活動もあまり活発でない。

5. 問題点と課題

グ国の海域は資源的には開発余地があると見られている。回遊魚の資源も有望であり、マグロ類のより一層の開発が期待されている。しかしながら、全般に政府の調査研究・開発におけるイニシアティブと人材は不足しており、漁業開発を担う指導者層の育成が必要となっている。零細漁業においても漁民に対する訓練と指導が十分ではなく、今後の充実が望まれる。

漁業支援施設は本島では整備されてきているが、資源の豊富なキャリアコウについては漁業総合開発計画の調査立案が必要である。

輸出マグロについては、漁獲後の処理が悪いことにより品質低下が著しいため、品質管理の向上が望まれている。

セント・ヴィンセント及びグレナディーン諸島

1. 基本指標

1) 国土面積	: 388km ²
2) 大陸棚面積	: 27,500km ²
3) 海岸線延長	: 約500km
4) 人口	: 107,6000人 (1991年)
5) 漁業生産量	: 1,279トン (1992年)
6) 水産物輸入量	: 約300トン (1990年)
7) 水産物輸出量	: 不明
8) 漁業従事者数	: 3,000人 (1992年)

2. 漁業の概要

セント・ヴィンセント及びグレナディーン諸島国 (以下ヴィ国) は広い棚を有し、その水産資源は他のカリブ海諸国に比較すると恵まれている。沿岸域のロブスター、コンク貝については一部に乱獲の傾向が見られるものの、底魚資源には開発余地が認められ、また沖合域ならびにグレナディーン諸島海域には未開発の漁場が存在する。マグロ、カジキ等の回遊性浮魚資源については東部海域でその開発が始まったばかりである。

漁船は小型のダブルエンダーやカヌー等のオープンデッキタイプの木造船 (船体長4～5m) が多く使われている。これは沿岸捕鯨が盛んな頃に使用されていたタイプの船が漁船として使われるようになったものである。その数は約600隻と推定されている。これらの漁船の動力は船外機が一般的であるが、船の割には大馬力のものが使用されている。

最も普及している漁法はハタ類、フエダイ類、ベラ等の底魚を対象とした手釣りである。アジ等の浮魚は10数人による小型旋網で漁獲されている。グレナディーン諸島の岩礁地帯では、ロブスターとコンク貝が潜水漁法により捕獲されている。

島の東岸は常に風浪が強いため漁村はない。多くの漁民はグレナディーン諸島方面の海域に1週間から10日間出漁し、漁獲した魚を集魚船 (マルティニクから氷を持って魚を買い集める業者) に売り渡す方法をとっている。

3. 水産関連施設

漁村は全国に約38か所あるが水産関連施設の整備は立ち遅れており、各所とも漁民ロッカー程度しか存在しない。船は砂浜に引揚げられるので漁港的機能は必要としていない。施設整備の一環として、ベキエ島とユニオン島には1995年には日本の無償資金協力で漁民センターが建設される予定である。

首都キングストンの魚市場は1989年に日本の無償資金協力により建設され、その後国営の流通公社によって運営されており、国内の水産物流通の改善と衛生面の向上に貢献している。一例を挙げると、以前はヴィ国水域で漁獲された多くの水産物が沖合いでそのまま外国の集荷船に積み込まれ、国内ルートを通ることなく直接マルティニク等の海外に運ばれていたが、新魚市場の営業開始後は国内に水揚げされる量が著しく増加したという。また、新市場とともに導入された市場内の小売人への氷の無料支給制度は、魚の鮮度維持、衛生意識の向上に効果を上げている。

4. 水産行政・組織

ヴィ国の水産局は農業・産業・労働省の傘下であり、局長以下16名の職員を擁している。年間の予算は40万EC\$（1993年）であるが、このうち75%は人件費のため、計画、研究、開発のために使用できる予算は限られている。事務所はキングスタウン魚市場の二階に設置されており、付設の品質試験・加工研究室では輸入塩干ダラの代替品の開発を目的としたサメ肉の加工利用実験等の試験研究が行われている。

日本の無償資金協力によりFRP製延縄船（12m）4隻が供与されており、そのうち3隻が民間に売却されマグロ・カジキ類の漁獲増に貢献しているほか、水産局が残り1隻を使って底延縄の試験操業や沿岸マグロ資源調査等を行っている。日本人専門家は底延縄漁業に関する技術指導に携わっている。

漁船及び漁民の登録制度は整備されていない。

5. 問題点と課題

ヴィ国ではカナダ国際開発庁（CIDA）が漁村開発計画及びインフラ整備計画の策定に協力しており、これまで日本がその計画の一部を実施に移してきている。この先さらにインフラが整備されれば漁獲量、国内流通量、輸出量のいずれもが増大するものと考えられている。資源は比較的豊富とされていることから、新漁場の開発が望まれている。当面の対象は大陸棚斜面の底魚及び沖合いの大型回遊魚であろう。漁民の生活向上及び漁村の活性化は重要な課題であるが、そのためにはまず漁民組織の育成と普及制度の充実が必要と思われる。

水産局が求めている技術協力の分野は次の通り。

- 1) 水産加工品の研究開発（サメ塩干品等）
- 2) 漁業技術（底延縄、沿岸マグロ漁業）
- 3) 船舶機関（特に船外機）の保守・修理技術の普及
- 4) FADs（集魚装置）の現地材料による開発と普及
- 5) 漁業協同組合の育成強化
- 6) 漁業管理に関する政策の立案

セント・ルシア

1. 基本指標

1) 国土面積	: 616km ²
2) 大陸棚面積	: 522km ²
3) 海岸線延長	: 130km
4) 人口	: 136,900人 (1991年)
5) 漁業生産量	: 958トン (1992年)
6) 水産物輸入量	: 844トン (1992年)
7) 水産物輸出货量	: 不明
8) 漁業従事者数	: 2,000人 (専業: 1,400人、兼業: 600人)

2. 漁業の概要

セント・ルシア国 (以下ル国) の漁業は、約450隻の木造小型船 (くり抜きカヌーに側板を付けたもので船体長約5.8m) と、最近導入されたFRP製漁船 (船体長6~7m) を用いて行われている。漁船の改良及び動力化 (船外機15~80馬力) は着実に進んでおり、カヌーからFRP船への移行が進んでいる。

主要漁法には、底物を対象とした手釣り、浮魚を対象とした曳縄、トビウオを対象とした刺網、さらには底魚やロブスターを対象とした竹籠及び金網籠漁がある。最近では南東部海域において延縄によるマグロ漁も試みられている。浮魚の漁期は1月~6月で、閑漁期の7月~12月には底魚を対象とした漁が行われる。

本島の東部では常時東風が吹いており、出漁に際してかなり強い波浪に悩まされるが、漁場に近いことからデナリ、プラスリン等の湾は良い漁業基地となっている。南西部のヴェーフォート、ラボリー、チョイスル等も南東海域の漁場に近いことから活発な生産が行われている。

3. 水産関連施設

首都カストリーズにある水産コンプレックスは、CIDAの援助で建設された施設に日本の無償資金協力で小売部門の施設が増設されたものであり、NDC (National Development Corporation) の流通公社 (Marketing Corporation) によって運営されている。NDCはカストリーズ、アンセラレイ、ラボリーにある製氷施設と冷蔵庫を管理するとともに、各水揚地より集荷した水産物を凍結品やフィレーに加工し保蔵、販売している。ル国にはこのNDC以外に水産会社に類するものはない。現在日本の無償資金協力によりデナリ漁港の建設が進められているが、これが水産物流通を発展させる鍵となる可能性も高いため、保蔵能力の拡大、NDCの加工技術の向上等が当面の課題となっている。

水揚場は島内に13か所あり、各所に漁民ロッカー、作業場、売場、船置場等が備えられている。また主要な水揚場には製氷機、トイレ・シャワー、事務所も設置されている。これらの施設はそのほとんどがカナダや日本等の外国援助により建設されたものであるが、程度の差こそあれ協同組合の活動やコミュニティーの発展に貢献している。各地で水揚げされた魚はまず地元で売られて、残った分が大消費地であるカストリーズに鮮魚の形で運ばれる。氷の入手は限られているため、漁船ではほとんど使われていない。

4. 水産行政・組織

水産局 (Fisheries Department) は農業・土地・漁業協同組合省に属し、職員30名 (専門職10名、技能職20名) を有す。職員研修は主にCIDAを通して行われてきているが、今後はCFRAMPやCFTDIに対しても職員を送ることも考えている。政府は水産開発に積極的で、年間予算は経常が1,170,000EC\$, 投融資 (プロジェクト予算) が706,000EC\$である。

水産局は日本の無償資金協力で得た漁業調査船 2隻を使って日本人専門家の指導の下漁場開拓や漁法開発を進めているほか、主要産業である観光業との調和や沿岸管理、環境保全の目的で珊瑚礁域の生物調査や教育啓蒙活動、規制・取締りも行っている。しかし後者の分野については比較的新しいものであるため、まだ確固たる政策が策定されていないのに加え、調査研究に必要な研究室や機材が揃っていない状況にある。

1992年から取り進めてきた漁船の登録及び漁民登録証の発行は完了し、信頼性の高い統計が期待できるようになった。

ル国の漁業協同組合は良く整備されている。政府は漁協の行う燃油、漁具、船外機等の共同購入事業に対して優遇措置を取る等、制度的支援体制を過去20年にわたって整備してきており、漁民への伝達システムや施設の管理運営体制も根付いているとあってよい。漁民訓練についてはそのための施設がないため、漁村へ普及員等の指導者が出向いて実施している。最近では、船外機の急速な普及にともない、その修理技術の訓練ニーズが高まっている。そのほか、日本から無償資金協力で供与された漁具類の販売代金はセントルシア開発銀行に漁業開発基金として積み立てられており、沿岸漁業構造改善資金として漁協に貸し出されている。

他の外国援助に関しては、以前はCIDAの援助が多く入っていたが現在は皆無であり、また米国平和部隊が水産局で活動していたがこれも終了している。現在は台湾がオニテナガエビ及びテラピアの養殖研究と技術普及に協力しているほか、海藻 (Sea Moss) の養殖試験がカバレナ湾で小規模に行われている。

5. 問題点と課題

(1) 保蔵技術の開発と施設の充実

ル国漁業の生産は浮魚資源の回遊してくる1~6月に集中している (約70%)。こ

の時期には漁民は獲れ過ぎて生産調整のため休業したり、過剰生産物を隣接のマルティニクへ売ったりする。カストリーズの冷蔵庫能力の増強とともに、塩干、塩蔵、くん製等の加工保存技術の開発が望まれる。逆に7月～12月は品薄で魚価は上昇するが、漁民は失業状態になるかバナナ園の季節労働者になることが多い。この時期の供給不足を補うため魚の輸入が行われており、国内消費量の約3分の1は缶詰、冷凍品等の輸入に依存する状態が続いている。現在国内に水揚げされる大型浮魚は冷凍やカット等の加工処理が施されているものの、その他のほとんどの水産物は鮮魚のまま流通しており、漁業の安定には保蔵施設の確保と保蔵技術の開発が不可欠となっている。

(2) 新漁場の開拓と新漁業技術の導入

ル国の沿岸資源は小型漁船によって開発がかなり進んでおり、今後の方向としては沖合の新漁場を開拓し新技術を導入することになる。具体的には、現有沿岸漁船より一回り大きな船内機船により本島の南東部海域において立縄漁業や延縄漁業、集魚装置（FADs）等の新しい漁業技術を試みる必要がある。沿岸の小型漁船においても簡単な手廻りリール等の簡単な漁業機械を導入することにより、釣漁業の生産性を上げることが可能になると思われる。いずれにしろ、資源の状況が許す範囲で、国内需要を満たす程度までは漁獲努力量を増やす方向で開発が進められるべきであろう。

(3) マルティニクとの漁業調整の必要性

仏領マルティニクとル国との間には、船舶の安全等についての協議は行われているが、漁業については全く話し合いの場が持たれていないため、マルティニクの仲買人による漁獲規制サイズのコンク貝やロブスターの不法買付け（密輸）や、マルティニク漁船の違反操業問題を引き起こしている。ル国漁業者にしても、高級魚はマルティニクの方が値段がよいため、洋上でマルティニクの業者に売渡しており、国内への水産物供給を阻害する要因となっている。ル国政府はこれらの問題についてマルティニクと調整する必要があるのだが、仏側に漁業担当部局がないため話し合いのチャンネルすら設定できない状況にある。

ドミニカ

1. 基本指標

- 1) 国土面積 : 772km²
- 2) 大陸棚面積 : 716km²
- 3) 海岸線延長 : 153km
- 4) 人口 : 72,000人 (1993年)
- 5) 漁業生産量 : 3,000トン (1993年)
- 6) 水産物輸入量 : 900トン (1992年)
- 7) 水産物輸出量 : 不明
- 8) 漁業従事者数 : 2,150人 (1993年)
- 9) 1人当り年間水産物消費量 : 17.6kg/年 (1989年)

2. 漁業の概要

ドミニカ国 (以下ド国) の漁業は、漁船を引き揚げる前浜があるか、東海岸の場合は波浪から船を守る地形になっているか、によりその活動場所が限定されている。風下の西海岸では比較的静穏な海況を呈しており、丸木船から派生した1~2人乗りの小型手漕ぎ漁船 (船体長3~4m) による籠漁が盛んに行われている。ここの籠漁業は、竹または金網で作った籠に餌を入れ、距岸100~300m辺りの水深の浅いところに仕掛けるものである。一方東海岸では常時強い東風が吹いているため、船外機25~85馬力の船外機を搭載した、船体長6~7mの木造あるいはFRP製の船による釣り漁業が主として行われている。

漁獲物は底魚が多いが、時期によっては曳縄により浮魚のシイラ、カマス、サワラ等が漁獲される。また刺網で浮魚、小型旋網で餌用の小魚が漁獲される。

漁船は全国で約450隻が水産局に登録されているが、台湾から供与された小型延縄調査船 (10トン) と、最近民間が購入したフロリダ型エビトロール船を改造した延縄漁船2隻を除くと全て小型ボートである。

3. 水産関連施設

国内の水産物流通は全て零細な規模で行われており、組織的な水産物流通システムといえば、水揚げ場で余剰が出たときに地方の漁業協同組合が首都ロゾーへ車で出荷している程度である。氷の生産はほとんどないため、全国いたる所で魚の鮮度維持に苦勞している。現在日本の無償資金協力により流通改善を主目的とした水産コンプレックスの建設が首都ロゾーで進められており、これが完成し営業を開始すると流通ロスは低減し国内の水産物流通量も飛躍的に拡大するものと考えられている。

島内には約42か所の水揚場が存在し、主要な漁村には小型栈橋、網場、漁民ロッカー、

シャワー・トイレ等が整備されている。これは、1980年代にカナダの援助で南東部フオン・サン・ジャンに製氷機と協同組合の建物が建設されたのを皮切りに、最近ではFAO/World Food Program (WFP) からの半額援助により、各地の漁村に漁民ロッカー、棧橋、網場等が建設された結果である。北東部のカリビシでは、護岸工事と後背地の埋め立て等の土木工事が行われており、漁業支援施設の整備が進められている。

4. 水産行政・組織

水産局は農業・土地・漁業・林業省の傘下であり、職員数は16名である。このうち5名が地方における普及活動と統計データ収集に従事している。水産局の事務所はロゾー市内の3か所に分散しており、事務処理や内部の意志疎通に支障を来している。年間予算は8万7000 EC\$ (1990/91) であるが、近年は増加の傾向にある。台湾から供与された調査船の運航経費は水産局が負担している。

漁業協同組合は現在8つ組織化されており、漁業支援施設の整備が進むにつれ、組織強化がより推進されると思われる。今後の課題は、漁獲物の販売事業や漁具、燃油、エンジンの購入事業を展開していくことであろうが、漁業者にはこれらの事業に関する知識と経験が不足しているため、水産局の指導が必要な分野となっている。

5. 問題点と課題

(1) 隣国との漁業調整の必要性

ド国は仏領海外島のマルティニーク及びグアダルーブと漁場が隣接しているため、両島の漁業者とド国漁業者との間に諍いが断えない。また仏領における魚価がド国より高く、ド国漁業者が仏領の両島に売ることも多いため、これが原因でドミニカの魚供給がしばしば不足する。両島の然るべき政府機関と漁業調整を図る必要が生じている。

(2) 浮魚資源の開発と漁業技術の向上

ド国の200海里水域は、北と南にフランス海岸島のマルティニークとグアダルーブに挟まれているため、細長く東西に伸びた狭い面積に限局されている。また大陸棚も狭い。このような水域で底魚を対象とした漁業が盛んなため底魚資源の開発は限界にきている。そこで浮魚資源の開発が重要課題になっているわけだが、そのためには漁船の大型化が必要とされている。すでに2隻の中型延縄漁船が西部海域において大型浮魚をねらって操業を始めているが、漁労技術が確立していないためか、思うような成果を上げるに至っていない。沿岸においても浮魚を対象とした手巻リールによる延縄漁が新しい技術を導入することに積極的な零細漁民により始められているが、その漁労技術には改善の余地が多く残っており、例えばこの漁法の先進地であるグレナダから技術を移転することも考えられる。

(3) 船外機の保守修理技術の向上

手漕ぎカヌー以外のほとんどの小型ボートは船外機を使用しているが、保守点検が徹

底しておらず、エンジントラブルによる漂流事故等が発生している。政府運営のエンジン修理ワークショップは予算不足で休止しており、漁業者自らが日常的な保守点検と簡単な修理を行うことが必要となっている。そのためには、エンジンの保守修理技術に関する漁民訓練が望まれている。

バルバドス

1. 基本指標

- 1) 国土面積 : 430km²
- 2) 大陸棚面積 : 320km²
- 3) 海岸線延長 : 90km
- 4) 人口 : 257,400人 (1991年推定)
- 5) 漁業生産量 : 2,754トン (1989年)
- 6) 水産物輸入量 : 1,939トン (1990年)
- 7) 水産物輸出量 : 不明
- 8) 漁業従事者数 : 直接従事者: 3,000人、間接従事者: 2,000人
- 9) 1人当り年間水産物消費量 : 17.6kg/年 (1989年)

2. 漁業の概要

バルバドス国 (以下バ国) には約780隻の漁船が存在する。その内訳はモーゼスと呼ばれる小型ボートが250隻、船内機動力のランチと称される漁船が450隻、そしてアイスボートと呼ばれる氷蔵庫付き漁船が80隻である。これらの漁船のほとんどは木造船であるが、最近ではFRP製も増えてきている。

モーゼスあるいはランチは、漁獲物の長時間の保蔵が困難なため日帰り操業が多い。アイスボートは、船体長が12~15mで、10トン程度の氷蔵庫を備えており、約1週間の操業が可能である。距岸300~400海里までの海域において主にトビウオ漁を行う。120~150馬力のディーゼルエンジンを搭載し、VHF・SSBの無線を備えており、最近ではレーダーやGPSを搭載しているものもある。

バ国の代表的漁業はトビウオ漁である。ヤシの葉を集魚装置 (FAD) として使いそこに魚を集めてからさらに撒餌をし刺網で漁獲する。トビウオ漁では、副次的にシイラ、サワラ、キハダマグロ、カジキマグロ、カツオ等の浮魚を曳縄や釣りで漁獲する。沿岸の珊瑚礁域では、ポットと呼ばれる竹籠、金網籠を1~3日間海底に設置する漁法が一般的であり、主にトビウオ漁業の閑漁期である7月~10月に行われる。この漁法で獲られるものは礁魚のアイゴ、イサキ、ブダイ、ニザダイ、ハギ類等であるが、乱獲気味らしい。

他の東カリブ諸国と比べるとバ国漁業は漁船の大型化と動力化が進んでおり、沿岸から遠く離れた沖合での浮魚漁業が発展していることが特筆できよう。しかし一方では、船外機付き小型木造船の零細漁業も存在しているのである。

3. 水産関連施設

オイステインには、1983年にカナダの援助により建設された、小規模漁業支援の水産コ

ンプレックスがあり、魚市場、加工所、冷蔵庫、製氷機、棧橋、修理ヤード、ワークショップ等を備えている。魚市場には、トビウオの開きを作ったりする魚処理場と36の小売台がありよく利用されている。

一方、大規模漁業を支援する水産コンプレックスは、1989年首都ブリッジタウンに米州開発銀行（IDB）の融資約20百万USドルで建設されており、防波堤、棧橋、岸壁、日産10トンの製氷施設、氷積込み装置、加工所、冷凍庫、冷蔵庫、修理ヤード、小売所等、考えられる漁港機能を全て備えたバ国最大の漁業支援施設となっている。

その他の恒久施設としては、島の北部のスペイツタウンに魚市場と小さな処理場があるが、ここは地方の魚を集荷して近隣町村に売る地方用の施設である。

これら以外の漁業基地としては、風下側の西部海岸と南部海岸に点在する約20の漁村が挙げられる。これら漁村には、燃料タンク、給水施設、屋根付魚処理場等の小規模な施設が整備されている。漁船は浜に引き揚げられ、漁獲物は近くの集荷地あるいはブリッジタウンやオイスティンに船で運搬される。

大手の漁業会社にはトビウオを加工するものが5社あり、工場では厳しい品質管理が行われているという。

4. 水産行政・組織

水産行政は農業・食糧・漁業省の水産局（Fisheries Division）が所管している。職員数は、常勤18名と臨時雇用9名の合計27名である。水産局は、小型の調査訓練船（船体長10m、FRP製、1990年建造）、ワークショップ、研修室（図書室兼用）等を有し、漁業法の執行、開発計画、統計、技術開発・普及、資源管理、市場運営指導、漁民訓練等を行う。

開発政策には、上述の水産コンプレックス等の漁業支援施設の整備のほか、漁船購入のための融資制度がある。この融資制度がバ国漁業の動力化に果たした役割は大きい。具体的には、1952年以前の無動力（帆走が主）主体の漁業から船内機付きのランチによる漁業に転換させるために、政府はFishing Industry Revolving Fundを設け漁民1人当たり最高B\$2,160の貸付を実施している。最近ではバルバドス開発銀行が、総額約230万米ドルの小型延縄漁船購入のための融資窓口を開いている。

5. 問題点と課題

（1）新しい漁法（小型延縄漁業）の導入

バ国の主要漁業であるトビウオ漁業は西方の同国とトリニダッド・トバゴ及びセント・ヴィンセントに囲まれた三角水域で主に行われているが、トビウオ資源の開発余地はあまり残っていないと考えられているため、未開拓の東方海域におけるキハダ等のマグロ資源の開発が有望視されている。そのためには、マグロ延縄漁業の技術開発とイカ等の餌の確保が課題となっている。

(2) 沿岸管理

バ国は年間40万人（1990年）の観光客が訪れる観光立国である。従って重要な観光資源である海、とりわけ沿岸の管理は重要課題の一つになっている。観光業と共存できる漁業の在り方が問われているのであるが、ウニや礁魚等の沿岸水産資源に関する科学的データの収集・分析と、適切な管理手法の導入が早急に必要となっている。

セント・クリストファー・ネイヴィース

1. 基本指標

- | | |
|-----------|---|
| 1) 国土面積 | : 269km ² |
| 2) 大陸棚面積 | : 不明 |
| 3) 海岸線延長 | : 130km |
| 4) 人口 | : 39,400人 (セント・クリストファー: 30,000人、ネイヴィース: 9,400人) |
| 5) 漁業生産量 | : 600トン (1989年) |
| 6) 水産物輸入量 | : 600トン (1990年) |
| 7) 水産物輸出量 | : 不明 |
| 8) 漁業従事者数 | : 600人 (1992年) |

2. 漁業の概要

セント・クリストファー（セント・キッツと通称）島とネイヴィース島は約4.5kmの海峡で隔っているが、両島周辺の棚はあまり発達しておらず急深になっている。セント・クリストファー・ネイヴィース国（以下、ク国）の南北海域、すなわちセント・プリストファー島とその北側のセント・エスタシウス島との間（約5海里）、及びネイヴィース島とその南側のモンセラット島との間（約8海里）にある狭い堆が同国の主要な漁場であり、釣りや籠により底魚が漁獲される。また補助的に小型旋網や刺網により小型浮魚も獲られている。なかでもネイヴィース島の南東側が最もよい漁場であるらしい。

ク国で使用されている漁船は、船体長が3.6～9mで幅の狭いオープンデッキタイプの木造船が一般的であり、ほとんどの船では25～40馬力の船外機を使用する。ネイヴィース島には2～3昼夜操業できるキャビンタイプの船が数隻ある。国内にある漁船数は100隻程度と見られている。

ク国では、先に述べたように漁場が狭いためか、漁業は自家消費用の生存漁業の域を脱していないといえる。セント・クリストファー島の漁民は他に就業機会があり農業等との兼業が多くなっている一方、ネイヴィース島では人口も少なく他に産業もないことから専業漁民が多い。

3. 水産関連施設

ネイヴィース島チャールスタウンの野菜市場の隣には、1987年にカナダ信用組合連合（Canadian Credit Union）の援助で建設された、200m²の平屋ブロック建ての水産コンプレックスがある。ここは小売スペース、加工所（鱗落とし、カット）、冷凍庫、キューブアイス製氷機、事務所、倉庫を備え、チャールスタウン漁業協同組合により運営されている。

しかしネイヴィース島の漁民は、需要の大きいセント・クリストファー島の首都バセテールへ漁獲物を水揚げするため、水産コンプレックスの取扱い量は少なく、設備は遊休化している設備が多い。観光業の発達に伴い、かろうじてホテル向け高級魚やロブスターを取り扱っているのが現状である。

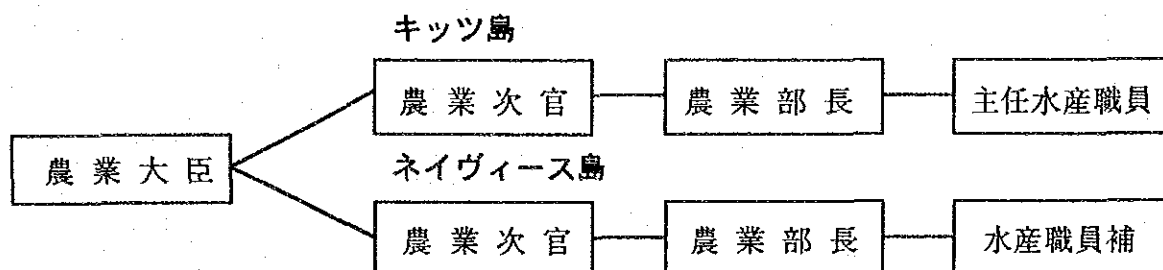
一方セント・クリストファー島には、首都バセテールの中央市場に水産物の販売スペースがあり、土曜日に限り鱗落としや解体等の処理をされた魚が小売で売られている。土曜日以外の日は、浜での直接取り引きが一般的である。

漁村における漁業支援施設はほとんど整備されておらず、漁船は砂浜に直接引き揚げられる。水揚げ浜は、セント・クリストファー島では島の西側に3つ、北側に1つと、ネイヴィース島には6つある。

造船所は各漁村に1つくらいあり、地元の船大工が木造船を建造する。

4. 水産行政・組織

ク国は連邦制をしいており、セント・クリストファー島とネイヴィース島のそれぞれに独立した行政機関が存在する。水産局も同様に、連邦政府の農業大臣の下に各島それぞれの農業次官がおり、その下に水産職員が配置されている（下図参照）。



各々の島の行政は独立に行われており、予算も各島で個別に執行されている。水産関係職員は、セント・クリストファー島が6名（データ収集員2名を含む）、ネイヴィース島は3名（同2名を含む）と少ない。これらの機関には調査や取締りのための船、車両等の施設、機材がほとんど揃っておらず、その活動は極めて限られたものになっている。

水産開発政策に政府は積極的とは言い難い。これは、水産開発の可能性が低いとみられており、水産業の産業としての位置付けが低いためである。サトウキビ農業のモノカルチャーからの脱却及び製品の多様化が国家的課題となっているなかで、その多様化リストに水産業が入っていないことから水産開発のプライオリティーの低さが類推できる。

漁民に対する政府の支援は小さく、漁具、船外機の無税購入のための補助制度があるだけである。

漁業協同組合は各漁村に設立されており、主に燃油や漁具資材の共同購入を行っている。

5. 問題点と課題

前に述べたように、ク国の漁業は狭い漁場での釣り及び籠による底魚漁に代表されるのであるが、底魚資源の小型化が進んでいることが報告されており、サイズ規制や禁漁期の設定等の漁業管理手法の導入が必要と考えられている。同時に、新漁法の導入により漁法を多様化することにより浮魚等の未利用資源を開発することも必要と思われる。そして、OECS主導で進められている協同操業海域の設定がなされれば、アンティグア及びモンセラット水域においてク国漁船が操業することも可能となるので、将来的には、キャビン付きで数日間航海が可能となるよう船を大型化し、延縄や立縄、浮漁礁等の新技術の開発導入、氷の確保等が課題となろう。

アンティグア・バーブーダ

1. 基本指標

- | | |
|-----------|---|
| 1) 国土面積 | : 440km ² (アンティグア: 280km ² 、バーブーダ: 160km ²) |
| 2) 大陸棚面積 | : 3,400km ² |
| 3) 海岸線延長 | : 232km |
| 4) 人口 | : 85,000人 (1991年)
アンティグア: 83,900人、バーブーダ: 1,100人 |
| 5) 漁業生産量 | : 1,500トン |
| 6) 水産物輸入量 | : 450トン (1990年) |
| 7) 水産物輸出量 | : 不明 |
| 8) 漁業従事者数 | : 550人 |

2. 漁業の概要

アンティグア・バーブーダ (以下、ア国) は南北に伸びた広い棚堆に囲まれており、この水域での底魚漁が盛んである。主な漁法は100個程度の籠 (最近ではワイヤーメッシュ製が主流) を堆 (バンク) に設置し2~3日毎に引き上げる籠漁である。この漁法で漁獲されるのものには、フェダイ、ブダイ、ハタ等がある。その他の漁業には、シイラ、カマス、サワラ等の浮魚を対象とした釣り漁業、コンク貝、ロブスターを対象とした潜水漁業がある。最近では、刺網、曳縄、延縄等の漁法もしだいに試されているようであるが、あまり普及していない。

漁船は、船体長5m程度で船外機付きのオープンデッキタイプの小型船と、13~14mのディーゼル船内機搭載の大型船がある。小型船は距岸15マイル程度のところで日帰り操業を行う。大型船は、籠を収用するために操舵席を前方に置いてデッキを広くとり、籠の揚げ降ろし用のラインローラーを搭載しており、2~3日間バーブーダ島周辺で操業する。漁獲物は氷蔵されアンティグアで水揚げされる。

バーブーダ島の人口は僅か1,100人であるが、住民の漁業に対する依存度は高い (漁業以外の産業には2軒のホテルがあるだけである)。この島では漁獲物を運搬船に渡してアンティグア島に送る。

3. 水産関連施設

首都のセント・ジョーンズには、漁業用の木製棧橋と魚市場以外に水産関連の公共施設はない。その棧橋も老朽化が激しく、魚市場の衛生状態もよいとはいえない。水産物の輸出会社は3社あり、漁民から魚やロブスターを買取り、鱗落とし、内臓抜き等の処理をした

ものを氷蔵で米国やグアダルーブへ輸出している（年間約100～150トン）。このうち政府系の会社"Antigua Fisheries Ltd."が唯一製氷施設（日産能力10トン）を持っており、漁民にフレークアイスを供給している。この製氷機が故障するとア国漁業は麻痺状態となる。ちなみにア国は年間約450トンの塩蔵品や缶詰を輸入している。

漁村は23あるが、他の国でみられるような網場、ロッカー、棧橋等の施設はほとんどない。漁船は直接浜に引き揚げられている。また、アンティグア島とバーブーダ島は隆起珊瑚礁の島であることから、自然の入江や湾に恵まれている。

4. 水産行政・組織

水産局は農業・漁業・土地・住宅省に属し、資源管理、企画、漁業規制、指導、漁船のライセンス発給等を主な業務としている。最近では、海洋環境の保全・モニター、沿岸管理計画策定にも取り組んでいる。職員は専門職3名、技術職員4名、アシスタント5名からなり、カナダの援助でカナダに留学して資格を取ったものが多い。事務所は木造2階建てで、セント・ジョンズ商業埠頭の側にある。調査または訓練のための船は有しておらず、機材装備も貧弱である。他の東カリブ諸国と比べると、産業の大きさの割には水産局の規模が小さく、漁業支援施設に対する投資も少ないようだ。

船の登録、漁民の登録制度はまだ完全には実施されていない。漁民組織にはFisherman's Association（協会）があるが、その活動はあまり活発ではない。水産局職員は定期的に漁村を訪れて、航海安全、エンジン修理、船体補修、漁法等に関する講習会を催しているが、スタッフ、資機材、資金の不足に悩まされている。

オランダの協力を期待した水産資源の評価プロジェクトは実現していないが、ユネスコとの海浜形状調査（Beach Profile）プロジェクトが進行中である。

5. 問題点と課題

籠以外の漁具を開発導入し漁法を多様化することにより生産量を増大させることが課題の一つであるといえるが、そのためには試験研究体制を整備することが必要となる。例えば、堆（バンク）のスロープの水産資源を開発するためにリール等の漁具を改良することである。

陸上では、漁獲物の処理保蔵技術の向上と、製氷施設の整備が必要と思われる。

2-3 地域協力機関・国際援助機関の動向

本節においては、東カリブ地域において水産分野の地域協力の活動を行っている機関、ならびに国際援助機関のうち特に本調査と関連のある諸機関を取り上げ解説を行なう。

(1) 東カリブ諸国機構 (Organization of Eastern Caribbean States - OECS)

①設立年

1981年6月18日。前身は西インド諸島閣僚会議及び東カリブ共同市場 (ECCM)。

②所在地

セントルシア国カストリーズ。経済問題事務局はアンティグア、水産局はセント・ヴィンセントに所在。

③加盟国

原加盟国はアンティグア、ドミニカ、グレナダ、セント・キッツ、セント・ルシア、セント・ヴィンセント及び英領のモンセラートの計7か国。アソシエート・メンバーとしてブリティッシュ・ヴァージン諸島が加盟。

④組織・人員

組織国は図2-3を参照。現在組織改変を検討中。

⑤主要資金源

加盟国の拠出金による。プロジェクト・ベースで援助国・機構の協力を得ている。

⑥活動内容／特徴

OECSは、国連、カリブ共同体 (CARICOM) と同様な国際協力機構を、さらに東カリブ地域に限定して結成した地域国際機構である。基本的には政治的結合を目指し、そのため外交、国防、貿易、経済活動等の多くの分野での政策・活動の調整が図られている。1987年の第11回首脳会議において一層の政治的統合 (Political Union) をめざすことが合意された。しかし、アンティグアはこれに加わらないことを表明。

水産局の法的存在根拠は、OECS設立条約第3条第2項 (g) によるものであり、OECS加盟国は「海洋及びその資源に関する諸事項において共通の政策を追及し、調整すること」とされている (水産局については別途記述)。

東カリブ共同市場 (ECCM) は、OECS発足に伴いその機能をOECSの経済問題事務局 (Economic Affairs Secretariat) により引き継がれた。

(2) カリブ漁業開発訓練所 (CFTDI: Caribbean Fisheries Training and Development Institute)

①設立年

1974年6月21日、ガイアナ、スリナムの協力により設立。

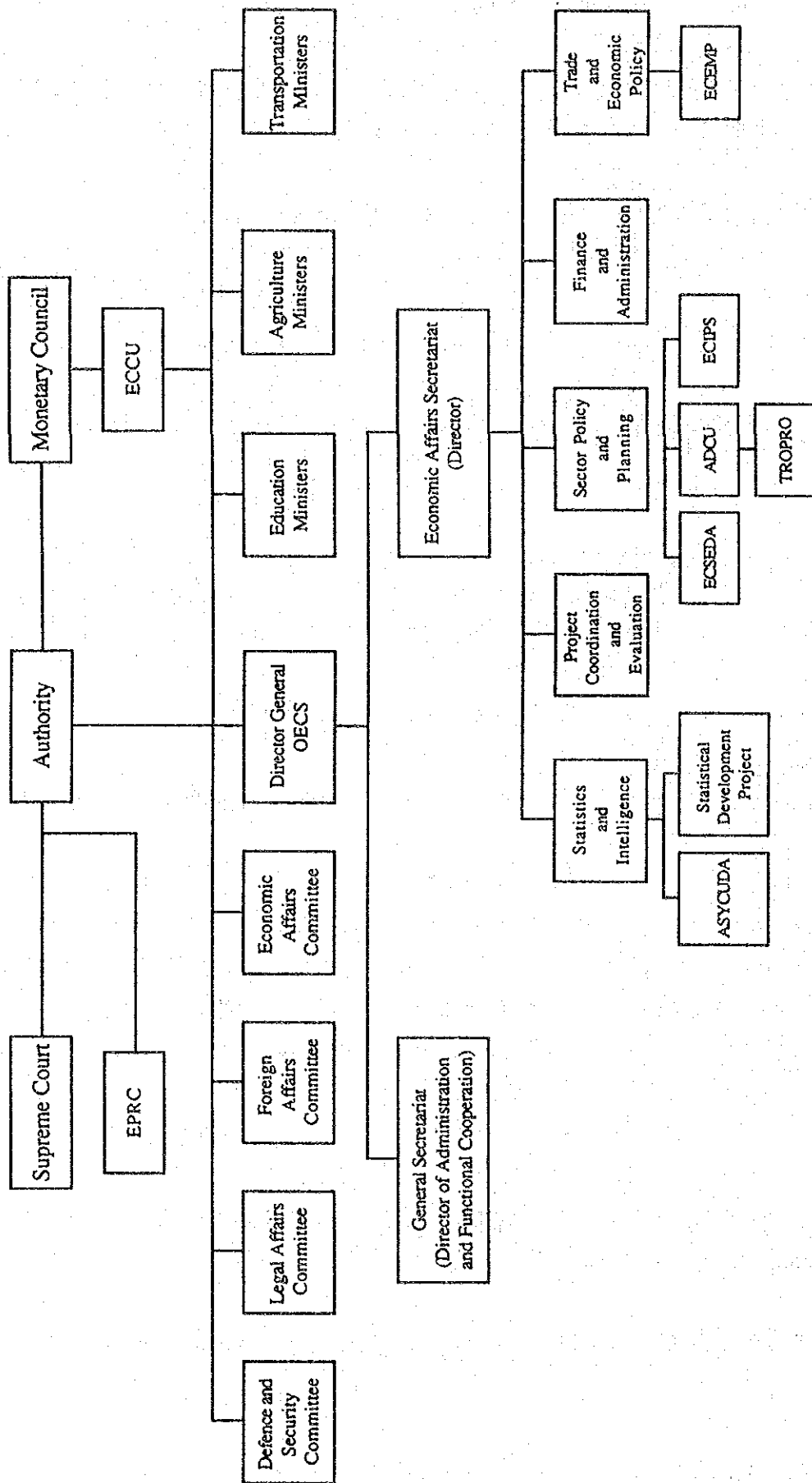


図 2-3 東カリブ諸国機構 (O.E.C.S.) の組織図

②所在地

トリニダッド・トバゴ国ポート・オブ・スペイン

③加盟国

UNDP・FAOの協力による訓練プログラム（1975～1977）終了後はトリニダッド・トバゴが独自に運営。

④組織・人員

1992年1月、トリニダッド国 Ministry of Agriculture, Land & Marine Resources は、CFTDIの再建・再組織化を決定（新しい組織図は図2-4を参照）。この再建に関連する法律は1987年のTrinidad & Tobago Shipping Act 第24号及び1986年のArchipelagic Waters and Exclusive Economic Zone Act 第24号である。CFRAMP（別項参照）は、この再建にとって重要である。再建の中心人物は、Mr. Carlisle Jordan、農業省漁業局のSenior Fisheries Officer。

⑤主要資金源

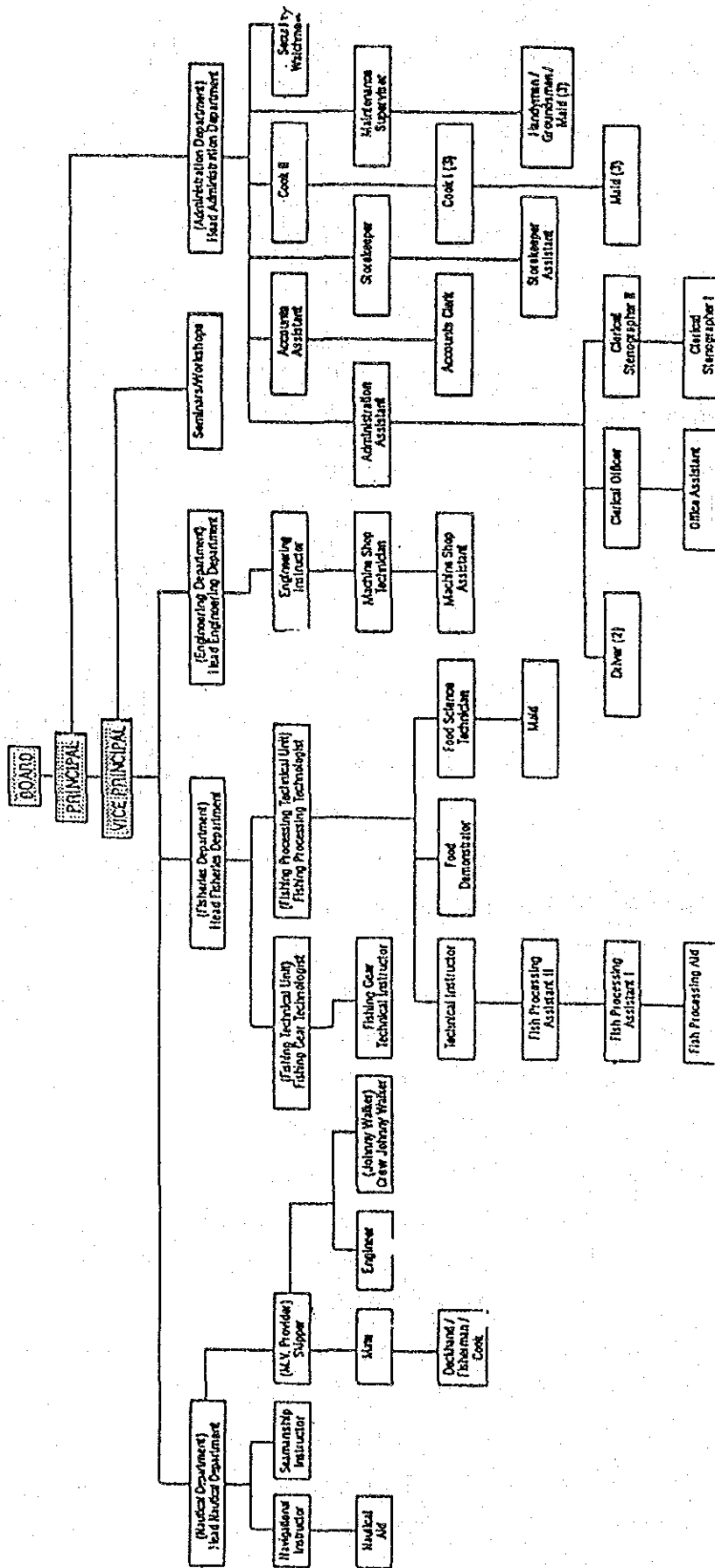
1993年度予算（1月1日～12月31日）は2.1百万TTドル。研修活動のスポンサーはFAO、CIDA等。

⑥活動内容／特徴

前述の1975～77年の期間に100トン未満のトロローの船長、乗組員を対象に11か月の訓練コースを3回実施。研修生総数は135名。（バルバドス、ガイアナ、トリニダッド・トバゴ）。1978～90年の期間には、CFTDI内及び現場での研修を実施。対象分野はSeafood handling、Processing、Preservation、Sea Survival、Safety at Sea、Navigation、Seamanship 及び Fishing Technology。研修生総数は800名。他にCFTDI主催の各種セミナー、ワークショップ、シンポジウムを実施。

本施設は首都のポート・オブ・スペインから約15km東のチャグアラマスにある。この地域は以前アメリカ軍が駐留していた頃から造船修理所、ヘリポート、棧橋等の軍施設が多く有る所で道路・緑地帯を広くとった良好な環境にある。CFTDIの施設は、校舎・ドミトリー等の本部と棧橋、実習所、作業所等の海に面した付属施設の2つに分かれる。本部には約40人収容のドミトリー、3つの大教室、食堂、レクリエーション室、図書室がこざれいにまとまっている。一方、付属施設は大きな倉庫を改良したもので、中を8つほどの小部屋に仕切って、食品加工、船具、機械、漁具等の実習ができるようになっている。実習船2隻はこの棧橋に係留されている。1隻はフロリダ型エビトロール船を改造した多目的船（鋼製船体長23m、船令26年）でもう1隻は8mのオープンデッキ、FRP船で船外機を使用している。所有機材は多岐にわたるがいずれも古く、中には使用に耐えないものもある。しかし保管状態は良好である。この本部施設は1990年に同国のモスレム反政府派によるクーデター未遂事件の後、捕えられた指導者を1年半あまり監禁収容するのに使用された。このため3年間程水産

ORGANISATIONAL STRUCTURE
Caribbean Fisheries Training and Development Institute



o - - VACANT POSITION
o - - POSITION OCCUPIED

図 2-4 カリブ漁業開発訓練所 (CETDI) の組織図

関係の職業教育が中断し、建物も相当破壊された。しかし政府は水産業の発展の重要性に鑑み、本施設の復旧を1992年末より開始し、今秋再建にこぎつけたものである。

すでに初年度のカリキュラムは準備されており、またFAOの零細漁業ネットワークとの協調による地域の漁業の研修に貢献することも政府首脳部から表明されている。しかしスタッフ的にはまだ十分でなく、今後は各方面から人材を集めてトレーニング施設としての陣容を整える予定である。

トリニダッド島周辺はオリノコ河の流出水の影響が大きいいため海域の底質は泥で、水も濁っている。このため魚種もナマス類、グチ等が多く、主な漁法もトロール漁業であり、他のカリブ諸国とは異なった漁業環境である。この点が他のカリブ島嶼国の漁業研修をトリニダッド島でおこなう場合の課題として指摘されている。すなわち他のカリブ諸国はリーフの発達があり、大洋性の島で魚種も浮魚、回遊魚、礁魚が主で、漁法も釣り、延縄、旋網等が一般に使用されている。また漁船も小型のカヌータイプが主であり鋼船はほとんど使われていない。一方トリニダッドでは鋼船を使った底魚トロール、エビトロールあるいは沖合延縄等で産業的な漁業が大勢を占めている。このような差異があるところでの研修は、基本的科目の航海安全、操船術、船舶機関等についてはそれほど問題ないものの、応用技術の漁具漁法、実地操船等については研修カリキュラムの編成に際して受講者出身地の漁業環境に十分配慮することが望まれる。

(3) カリブ共同体・カリブ漁業資源評価管理計画

(CARICOM Fisheries Resource Assessment and Management Programme: CFRAMP)

①設立年

カリブ共同体は、1973年7月4日。チャグアラマス条約による。(1965年12月設立のカリブ自由貿易連合(CARIFTA)に代替するものとして創設。)

②所在地

ガイアナ国ジョージ・タウン

③加盟国

OECS諸国を含む13か国(非独立地域を含む)。ただし、CFRAMP参加はバハマを除く12か国。

④組織・人員

カリブ共同体の最高議決機関は各国首脳による総会(Conference)。その下に閣僚レベルの審議会(Council)、事務局(Secretariat)がある。関連組織(Associate institutions)としてカリブ開発銀行(CDB)、東カリブ共同体(OECS、別項参照)、西インド諸島大学(UWI)等がある。

CFRAMPは、このCARICOMの一事業(programme)として実施されている。以下の第⑤、⑥項はCFRAMPについての記述である。

⑤主要資金源

CFRAMPの資金源は、CIDAから14.9百万ドル、ICODから2.7百万ドル、CARICOMから3.1百万ドル（いずれもカナダドル）。

このプログラムは1991年4月にスタート、8年間にわたって実施される予定。（その後ICODが活動を停止したため、CIDAが業務を引き継いだ。予算の大幅削減があった模様）

⑥活動内容／特徴

CFRAMPの活動は、(a)制度的強化（institutional strengthening）、(b)資源評価（resource assessment）より成る。(a)については、ベリーズのCARICOM漁業管理ユニット（Fishery Management Unit: CFMU）にて1991年から各種研修プログラム、プロジェクトが実施されている。(b)については、セント・ヴィンセント、トリニダッド・トバゴ及びベリーズの3か所にある資源評価ユニット（Resource Assessment Unit: RAU）で研究活動が行われている。

上記3つのRAUのサブ・プロジェクトの分担は次の通り。

- ・セント・ヴィンセントRAU： 大型浮魚、棚斜面の底魚、浅海の貝類、沿岸浮魚及びトビウオ。
- ・トリニダッド・トバゴRAU： エビ及び底魚。
- ・ベリーズRAU : イセエビ及びコンク貝。

セント・ヴィンセントRAUの活動期間は1992～97年、スタッフは研究スタッフ4名、補助スタッフ数名。活動予算の80%はCIDAにより提供されている。

本機関は発足してまだ間もないため、1993年の調査時においては陣容あるいは施設も十分に整っていなかった。

トリニダッドのRAUはまだ業務を開始していない。資金的にカナダがイニシアティブを取っているため、約半数の研究者はカナダ人が占めている。今後次第にカリブ地域出身の研究者に移管して行く方針ではあるが当分の間は現在の体制が続くものと思われる。主な業務の資源評価については調査船等の直接的調査活動は行わず、各国水産局と協力してのデータの収集、解析に重点を置くようである。制度的強化についてはこれまで各国と2国間の協力でカナダが行っていた。水産局職員のトレーニングを地域として行うように組み替えたもので、各国の上級職員にアカデミックな資格を取得させるため奨学制度を導入し、学士、修士、博士課程等に域内あるいはカナダの大学で就学させるのを目的としている。1992年に各国水産局を巡回してインタビューをおこない、どの位のニーズがあるかを調査している。

CFRAMPは調査研究に重点を置いているため、今後開催されるゼミナール、ワークショップには地域在住の日本人専門家等が参加して情報の交換に努めることは資源や環境の問題が討議されることから極めて有効であると考えられる。

(4) OECS水産ユニット (OECS Fisheries Unit)

①設立年

1986年

②所在地

セント・ヴィンセント

③加盟国

OECS加盟国

④組織・人員

この水産局はOECS事務局内の組織を構成 (OECSについては別項参照)、水産局の組織図は図2-5を参照。職員は運営担当3名、調査研究担当4名、事務担当4名、事務補助員8名、指導担当4名、計12名 (重複カウントがあるため) である。事務局長は Daven C. Joseph 氏。

⑤主要資金源

1992/93年度予算は69.5万ECドル (26.2万米ドル) 主要ドナーは、British Development Division、ICOD (CIDAに業務移転)、Common Wealth Secretariat、及びCIDAで、これら4機関の拠出金及びOECS本部からの予算によりほとんど賄われている。

⑥活動内容/特徴

水産局の目的は、OECS加盟国に対しその専管経済水域内において食糧資源 (living resources) を管理し開発するための恒久的な能力を賦与させること。水産局が実施した主要なプログラムは以下の通り。

- (a)調和的な漁業関連の法的整備
- (b)モニタリング、取締り及び監視
- (c)漁民訓練
- (d)水産物マーケティング
- (e)制度改善
- (f)データ情報管理
- (g)小規模プロジェクト資金供与
- (h)共通漁業水域プログラム (Common Fisheries Zone)

また「第3回OECS漁業管理・開発ワークショップ」が1992年セント・クリストファーで開催され、1992~94年を目標に水産局への次の様な項目の勧告が採択された。

- ・ resource assessment and management
- ・ vessel registration
- ・ fish aggregating devices
- ・ fishing vessel insurance programmes
- ・ aquaculture

- ・ data management
- ・ common fisheries zones
- ・ seafood marketing
- ・ integrated management of fishing areas and training

この組織はOECS諸国の水産行政の強化を図る上でこれまで大きな役割を果たしてきた。すなわち、各国の独立以降水産行政担当職員の知識の向上や各国の制度（漁業法、取締方法、補助金制度など）の整備に適切なアドバイスをおこない、海にかこまれた各国の水産業の振興に行政管理の面でリードを果たしてきた。組織として独自の施設を保有していないため、各国の施設を借りてワークショップ、セミナーを開催して参加国の知識の向上に努めてきたといえよう。

これまでCIDA、FAO等の機関とも密接な協力を行ってきている。最近ではOECS諸国間の管理漁業のあり方及び共同管理水域の設置とその運営方法の調整を行ったりしている。とくにこの共同管理水域の設置は、今後の水産業の発展を促すうえで大きな影響を持っており、各国から期待されている。（付図参照）

本組織の予算は極めて限られている。このためその主な活動はニュースレターの発行、統計の編纂、ワークショップの開催あるいは報告書の作成等に限定されており、現場を踏まえての実施のトレーニング等を実施するには能力的に限界がある、と言えよう。

各国に対して資金供与プログラムが有るがこれは漁民ロッカー等の建設資金の一部を供与するもので、額も5千USドル程度に限られている。

(5) 国連食糧農業機構ラテンアメリカ・カリブ地域事務所

(FAO-Regional Office for Latin America and the Caribbean - RLAC)

②所在地

チリ国サンチアゴ。RLACはカリブ地域を対象とし、トリニダッド・トバゴ及びバルバドスにそれぞれサブ地域事務所をおいている。トリニダッド事務所はOECS地域以外を担当し、バルバドス事務所はOECS地域を担当している。ただしカリブ地域の漁業分野に関しては、RLACはトリニダッドにOECS地域を含むカリブ地域を対象とする常駐担当者を直接置いて担当させている。その常駐担当者（Regional Fisheries Officer）は現在Mr.Chakalall。

④組織

RLACの下につきの2つの地域協力メカニズムがある。

- 養殖・漁業技術協力ネット・ワーク：スペイン語圏対象
- 零細漁業・養殖技術協力ネット・ワーク：英語圏対象、OECS諸国のほかにバルバドス、ベリーズ、ガイアナ、ジャマイカ、スリナム。

⑥活動内容／特徴

前述の零細漁業・養殖技術協力ネット・ワーク (Sub-regional Technical Cooperation Network on Artisanal Fisheries and Aquaculture) の事業として以下のものが実施されている。

(a)訓練事業

- CFTDIを通じるもの*
- 各種会議・ワークショップの開催

(b)新規プロジェクト

- Training in Fish Stock Assessment and Fishery Research Planning
1982年1月～1993年6月にかけて行なわれたものの第3フェーズ。
- Meeting on EEZ Fisheries in English-speaking Caribbean Countries, 1992年2月

なお、FAOは1992年のUNCEDの決議を受けて、現在 "Code of Conduct for Responsible Fishing"を作成中である。

* FAOとCFTDIの関係は、RLACの地域協力メカニズムである零細漁業・養殖技術協力ネット・ワークのフレームワークの中で検討されていることが重要である。そこではTCDC (途上国間技術協力) の概念が用いられている。